

平成 22 年 3 月 19 日 (金曜日)

(会議第 6 日目)

応招議員

1番	村 越 比佐夫	2番	山 下 伊都子	3番	宮 地 葉 子
4番	田 辺 守	5番	西 村 将 伸	6番	坂 本 あ や
7番	矢 野 昭 三	8番	浜 田 純 一	9番	畦 地 一 弘
10番	森 治 史	11番	門 田 仁和子	12番	西 村 策 雄
13番	前 田 寿 郎	14番	小 松 孝 年	15番	下 村 勝 幸
16番	竹 下 芙佐雄	17番	大 西 章 一	18番	明 神 照 男
19番	山 本 久 夫	20番	小 永 正 裕		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壮
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 务 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	矢 野 健 康
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	谷 口 明 男	大 方 ま ち づ く り 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ く り 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 長	松 並 勝	教 育 次 長	坂 本 勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 伊 与 木 美 穂

議事日程第6号

平成22年3月19日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第72号から議案第100号まで

(常任委員会の報告・質疑・討論・採決)

日程第3 議案第103号から議案第105号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第106号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第5 議員提出議案第52号

(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第6 議員提出議案第53号から議員提出議案第56号

日程第7 選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会委員補充員の選挙について

日程第8 黒潮町農業委員会委員の推薦について

日程第9 議員派遣に関する件

日程第10 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

● 町長から提出された議案

- 議案第 103 号 平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算について
- 議案第 104 号 町道路線の区域の変更について
- 議案第 105 号 権利の放棄について
- 議案第 106 号 教育委員会委員の任命について

●議員から提出された議案

- 議員提出議案第 52 号 黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 議員提出議案第 53 号 郵政民営化の抜本的に見直しに関する意見書の提出について
- 議員提出議案第 54 号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出について
- 議員提出議案第 55 号 永住外国人に地方参政権を付与することに関する意見書の提出について
- 議員提出議案第 56 号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について

議事の経過

平成22年3月19日
9時00分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

明神照男君。

18番（明神照男君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたもんで、町長に3点について質問致します。

町長には今期、私の質問は今議会では最後の答弁をいただくことになると思いますが、同僚議員から言語明瞭（めいりょう）とか何とかいうようなあれもありましたが、ある總理のような答弁やなしに、はつきりした、それから何か今日は町長、こう答弁が元気がないみたいに、元気な答弁をいただきたいと思います。

まず第1点ですが、今年度の予算、次年度の予算と、それにかかわる事業ということで、第1点として今年度の当初予算の要点を聞くということでお願いしておりましたが、まあ施政方針とかいうあれも読ましていただきまして概略は理解できましたから、まあ2、3、4とそれ近いもんで、1点目はまあ省いていただいても構いません。

ほんと2点目が、よく言われるコンクリートから人への言葉で、地方はそれじゃ困ると、こういう声もかなりある。まあ自分思いますに、国と地方との関係、親と子、まあ松陰の辞世の親心じゃないが、今が良かったら、残念なけんどうして良しとは言えないようなときになってきちよると思うがです。

そういうことで、次年度の予算案について町長はどういうお考え、どちらを選択されたか。今は厳しいても次の世代のためにはこれが良うなるというお考えか、まあ、うまいものは宵に食えという言葉もあって、まあいうようなお考えかいう、どちらかのお考えの予算か。

それから次、3点目ですが。自分、環境の問題では、温暖化対策として風力発電やソーラー発電、エネルギーの問題としてね、質問させてもらいました。それと、地場産業の活性化ということでは、自分は農業関係ではやっぱりこの国営農地の活用、それから私たちの漁業に関係した面では、沖合の沈没魚礁。それで、まあ底魚と申しますが、そういう魚の保護と増殖、資源の保護による食糧生産、これが自分は田舎では第一だと確信しちよるもんで。それでまあ食糧問題ですきに、まあ私たちの黒潮町にとっては、まあ町長はじめ執行機関の皆さん、あと私たちにもこれ責任がある問題やというように自分は考えておるわけです。

まあこれ何回も何回も今まで質問させてもらいましたが、あらためてその問題について町長はどういうお考えを持っておいでるか。

次の4点目、情報基盤事業の問題ですが、たまたまることは失礼ですが、昨日、宮地議員からも質問がありまして、そのとき自分思ったことは、まあ国定忠治には小鉄という強い味方のものがあったが、自分にはこりや宮地議員いう強い見方がおいでるよと思うて感謝したことですが。

そういう中でこの問題、聞くとこによるとまあ国はこれ米国の要請と申しますかね、郵政の民営化から始まって、何だらかんだらいろいろ言われて、そういう事業の中の1つやというようなことも聞くわけですが、この事業はね、情報基盤整備の事業は。まあ、この近くでは宿毛のように、もう赤字が出ておる。恐らく、自らの町もこの事業は、私は赤字になると思います、この事業そのものではね。ということは、個人というか民間ではなかなかやれん事業やと思うがです。まあこれはよく言われる、民間でやったら赤字にやるきに、公が、公共が、行政がやらないかんという論理もあります。が、それを私は100パーセント否定するわけやないですが、がその結果が、国にしても私たちの地方にしても、財政的にどうにもならんことに自分はなってきたと思うております。確かにあの戦後の成長期ならともかく、経済成長期ならともかく、復興、それから成長、残念なことにはもう停滞して、明日がどうなるか分からんというようなときやと、今、自分は思うわけです。そういうときに、恐らくこの事業について、多くの人が心配をされておると思うが、その財政的な問題、それから住民の皆さんこれから後の負担の問題でね。

そういう中で、よく先を読む人とかいう話も出できます。自分は、先を読むことはできんとは思っています。明日のことの分かっちょう人はおらんと。ただ、よく言われる歴史というかね、歴史に学ぶというか、後ろを見て、あら、こうやった、あれはああなつた、いうことの判断、勉強ができると思う。

そういう中で、先にも聞いていただいたように、かなりな人がまあ不安を持っておる事業。それと、昨年6月議会から以降の中で、それから12月の議会なんかでも、初め、自分自身もそうでした。それから一般の町民の皆さんも、あら、これは説明のときと話が違うがやないかと。ほんでそこにひとつ、執行部の皆さんのおっしゃる、いや、そういう説明やなかつたという部分もあると思います。ただ、大半の住民の人がそう受け取らずに、え、ケーブルテレビになつたら今まで見えざつたテレビも見えだすつぜ、いう受け止め方、そういう部分もあると思うがですが。

このあれでお聞きするのは、その大半の住民の皆さんが期待している、まあテレビが見れるとか携帯電話は使える、それから、まあ確かに話として一般電話は場合によつたら無料にできるとか、それからまあこの私たちの議会。これ、昨日の宮地議員の質問の中にも出てきたことでしたけれど、この議会のこのやりとりを見れる。それからまあ町長がおっしゃる行政のいろいろな情報を流せるという、そのためには、自らが理解しているあの16億の予算、予定金額以上にまだお金を掛けないかん。その掛けないかんお金を、今執行部は大体何億ぐらいに見ておるのか、増額する分。

それと、申し訳ない話になりますが私は赤字になると思うておるもんで、ほんで執行部がこの事業を始めたら、年間どれくらいの赤字が考えられるというものを持っておるとしたら、その金額というかね、予定の赤字額をお聞きしたい。

で、5番目が、これもまあ4番と似たようなあれになってきますが、税や公共料金の負担が心配なこの情報基盤整備事業は私は中止して、私たちの言うと申しますか、昨日、宮地議員が北川村のやり方とか、まあこの近くでは大月、三原村、清水、ああいう仕組みの事業に変更しないかといふ問い合わせです。ほんで、まあ昨日のあれではできんという町長の答弁でした。それで、こういうまあことだからできんいう答弁もありましたが、私からも再度と申しますか、その質問を致します。

1回目の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

明神議員のご質問にお答えを致します。

冒頭、元気がないんじゃないのかというご指摘もいただきましたが、元気を出してお答えしたいと思います。

まず、第1点の22年度の当初予算についてですが、これはいいということでございましたけども。

予算の概要等でも申し述べましたように、簡単に申し上げますと、非常に地域の経済が衰退の一途をたどっておる中でですね、国の経済対策等の補助を全面に利用、活用致しまして、そういうた積極的な発注に努めたという部分ございます。しかしながら事業の内容は、学校の耐震化の問題とか、どうしてもやらなければならない事業をやったつもりであります。ですから、財政の健全化については引き続き慎重にやっていきたいというふうに思っております。まあそういった予算を編成致しました。

次に、将来のことを考えた予算であるのか、または、今おいしい、うまいものという表現ございましたけど。これについてはですね、当然ながら将来のことを考えた予算のつもりであります。

まあこういった時代ですので、先ほども申し上げました、多くの町民の皆さん方が仕事がないというような状況ですので、そういうことにも十分配慮をしながらということにはなろうかと思います。行政をお預かりしてですね進めていく中で、基本的な考え方として、ある方が言った言葉ですけども、今褒められようと思うなど。まあ褒められることがあるとすればですね、将来いいんじゃないかなと。まあ、そういうふうな姿勢というものを意識しながらやっておるところです。

それから次に食糧生産についてですが。議員いつもこのことに大変な思いを持たれておるようでございまして、ご質問をいただくわけですけども。

国営農地の活用、あるいは魚礁の問題、具体的な点でご質問の中にありました、全くそのとおりでございまして、これについては耕作放棄地の解消に積極的に努めて、またいろんな企業等の連携等もありまして、国営農地の活用ということはかなり前向きに進んでおるというふうに思っております。

それから魚礁の件ですが。以前から県の検証がないのでというような、県のあまり積極的な対応がないのでというような話もしてきましたけども、何ヵ月か前にですね漁協の方から中層魚礁の、漁家の皆さんと一緒に実験的な設置をしたいということで県の補助をいただくようになっておったけども、先ほど申し上げましたような理由で県が補助をしてくれなくなつたと。そういうことでご相談に来られまして、私もこの件についてはですね、少々お金が掛かつてもええから、県の出してくれない分は町で出しましようということでお話さしていただきました。

まあそんな思いですので、こういったことにもきめ細かく取り組んでいきたいというふうに思っております。

それで、食糧生産と地域ということでございますが。まあ農業、漁業、特にですね食糧生産してるので、議員言われるようにまあ生命産業であるということへのこだわりをですね持って臨んでいきたいというふうに思っております。

それから、次にケーブルといいますか、情報基盤整備事業の件ですが。これは昨日、宮地議員のご質問にもお答えしたところでございますが、情報基盤整備事業の目的、必要性については、これまで何度も答弁してきました。

現在の社会情勢を考えましたときに、情報基盤整備は社会インフラの最も基本的なインフラではないかというふうに考えておりまして、これを活用していくことで地域の活性化を図りたいという基本的な考えを持っております。

事業の収支ということでですね、大変ご心配をいただいておるところですが。まあ計画についてはご説明をし、議会でも議決をいただきて現在進めておるところですが、この経費の費用の削減を抑制するということについては、全く皆さんも同じ考え方であろうかと思っております。ですからやっていく上でですね、議員の質問の中に最初の計画よりいろんなことをやるということで、もっと16億以外に何億ものお金が要るんじやないかというお話をしたけども、それは基本的には変わっておりません。16億程度の事業で収支するというふうに思っております。

それからむしろですね、私は地域社会がこれから先どんどん疲弊していく中で、現実、これは一定人口の減少とか高齢化というのはもう免れんと思います。ですからそういったこといろいろな施策を講じるとしてもですね、一定疲弊の途をたどっていくというふうに覚悟をしております。そういうときに何にも手の打ちようがなくなるということを私は一番心配しております。ですから、少々お金も掛かるし、維持費も掛かるかも分かりませんけども、この情報基盤整備事業だけはどうしても今の時点でやっておきたいと。それを活用する可能性というものは無限にあるというふうに思っております。

それでもしろですね、今ここ数年来ICTということで、行政のですね業務も、国、県、末端の自治体を通じて、システムシステムということですね、どんどん導入の必要があり、またそれを保守、管理していく費用が年々肥大化しております。私はむしろこの部分にはですね、十分メスを入れれるんじやないかと。まだ専門的なことはもちろん分かりませんけども、国や県の事業に末端の自治体として対応する上でですね、もっと国や県の他の市町村が導入してあるシステムをそのまま我々も導入するという考え方じゃなくて、逆に手作りみたいなこういうことで十分それは達成できるんじやないかという考え方もひとつ持っております。ですからこれから先、このICTのシステムの導入、あるいは保守管理、こういったことに思い切ったメスを入れていきたいなあと。その代わり、そのケーブルテレビ等も含めた情報基盤の整備は将来にとって不可欠であると、将来地域が全く手の施しようがなくなるというようなこと自体は避けたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

昨日でしたかね、やっぱ考え方の違いいい発言が町長からあって、これはもうそれぞれね、100人おりやあ100人の考え方があり、1,000人おりやあ1,000人の考え方があるもんで、考え方の違いがあるのは当然のことやと自分思うがです。ほんでそれをどうということじゃないですが、やっぱもう自分は一番が、コンクリートから人へという政権になった。そこに大きな、もう基本的な、根本的な違いが出てきたと思うがです。

そういう中で、まあ細かいこといろいろ言つても果てがないわけですが、この1番、カッコ1、それからまあもうカッコ2もまあ町長のそういうお考え。

3番、その環境問題と食糧というかね、問題。自分、この間もたまたま団体いで自分出さしてもらっちゃったのですが、赤松農林大臣が高知へおいでてきたときに、自分あっさり言いました。自分ら漁師にしても百姓さんにしても、なけりやいかん食糧生産さしてもらいよういうて。にもかかわらず、その生産だけでやっていけんとなっていきよう。漁業も農業もやっていけんとなっていきよう。

それはなぜか、いろいろな考え方あると思うがです。

が、自分はもう何回も聞いていただくことですけれど、一次産品は自分らで値段付けることができんわけです。それでよく国にしても、自分らの漁業者の団体、百姓さんの団体、上の方では全漁連とか全農とか、農集とか、付加価値付けないかんと言う。自分ね、それも言いました。昔から、自分らのおやじにしてもじいさんに至ってもみんなが、今日のもんよりか明日のもんを良くせないかん思うて努力してきちよういうて。にもかかわらず、良くなつてない。昔の漁師は借金もなかつた。みんな気持ちも、まあ借金がないから気持ちもゆっくりして落ち着けて、のんびりはともかく、その食糧の生産ができた。今はそれができんなつてきた。なぜか。結局、付加価値を付ける、今回、町の事業にもいろいろ、まあこれ県の事業もあります。コストを掛ける。残念なことに、自分ら一次産品はコストを掛けて付加価値付けるいうけんど、あれは付加価値やないがです。希少価値。人が作つてないもんを作るから値打ちが出て、みんなが買うくれる。けんど、いいものはもうみんながやりだす。ほいたら供給過剰になる。供給過剰になつたら、値段が落ちてくる。落ちてきたときに、二次、三次の産品やつたら、コスト分をあくまでも上乗せした値段で売る。けんど一次産品は、そのコスト分もマイナスしたところでは売ることできん。そこに結局、生産者が掛けたコストをマイナスの中で売つておるから、昔やつたら100円で売れたもの、ほいたら今も100円で売つたにしても、今の100円はそのものの価値を付けるために掛けたコスト分の20円とか30円がマイナスなつてきておるから、売るがは100円でも実質的に生産者へ入つてくるのは60円とか50円なつてきて、それをずうつと続けてきちよう、と自分は思うから、大臣すまんけんど、民主党の政権の中にそういう仕組みだけは直してくださいといふて自分言ったことです。

ほんでそういうことをね自分はここでも前から、もうなんば自分ら生産者がどうのこうの言うても聞いてくれんと。やっぱり行政が一緒になって、ほんとに町長がおっしゃるような一次産業の町でというがあれば、行政も一緒になってそういう問題を解決することを県に国に訴えてもらいたいというようなことを、まあ自分前からも言わせてもらう。そういうことで、それでこの先ほどの魚礁の問題にしても、これももう繰り返しますけんど、2年、3年調査して、それは行政やき調査もせないかんことは分かりますけんど、もうそんなことしようたら、これ、もし今年このまでカツオの回遊が少ないとしたら、佐賀のひき縄の人らは自分どんなあれになるろうかという。

ほんで、自分申し訳ないけんど、確かにカツオを付加価値付けてどうこうする商品開発もええと、それもせないかんと。けんど今自分らが直面しておるのは、まあ佐賀佐賀いうことになつてきますけんど、まあカツオに関係したら佐賀や。ほんで、佐賀で1人、2人で小釣りをしよる人らあが、カツオが取れん、釣ることができん、釣りたいカツオが来んなつてきておるがが目の前へ来ちよるきに、そいたらこれから佐賀の漁業をどうせないかんかということが、自分は行政の仕事やないかと。前も言わしてもううたうように、40年、50年前、自分らそれ体験しちようわけです。そのときは、もううちにおつたちいかんきいうがで出していくことができた。けんど、今はそれができんなつてきちよう。そしたらカツオに頼るということは残念なけんど、それほどもう期待できんがやないか。

ほいたらどうせないかんか。自分は、繰り返しますけんど、もう底の魚を増殖して保護していいう漁業しか自分はないと思うちよるもんで。ほんで、まあ申し訳ない。漁師は明日から今日から困ります。しかし、これも申し訳ないけんど、ここにおいでる方、県においでる方、困らんがやきね、これは。そういう問題が自分は漁業に出てきちよる。ただ、あの大臣にも言いました。けんどあていらね、自

分ら構いませんというて。これにも書かしてもろうちようかと思うがですけれど、田舎やったら食べるものはどうにでもなると、生きるためのもんはね。けんど、都會の食糧の生産手段持つてない方、そういう方が、輸入がどんどんどんどん減ってきよる。それから、輸入したいちお金、外貨がどうなるかいう問題が出てきちよる。そういう中で、食糧の問題どうするかということを考えないかん、ということと自分は思いますというて言わしてもろうしたことでしたけんど。

そういうことで、この後の問題にも関係してきます4番、5番ね、この情報基盤。確かに町長もおっしゃるように、やらないかん。ほんで、何を今やらないかんか。自分は、今、これもそれはいろいろな考え方があり、ですきに、そういう方には申し訳ないですけんど、自分は今は、別に情報のあれをいかんいうがやない。けんど、おんなしようにお金使うがやつたらよ、それでこの事業を進めるがやつたらよ、なるだけコストの掛からんような事業、そういうお金を一次産業の食糧生産、百姓さん、ほんで国営の農地なんか聞くと水の問題があるということで。ほいたら自分ね、雨はどっこもおんなじように降りよるがやと。ほいたら香川県の方らあはあため池造つて、ほいたらその水に問題あるがやつたら、その水をどうするかいうことを考えないかんがやないろうかというようなことを思うたわけです。そういうことで自分は、一次産業の食糧生産、百姓さんやつたらこのここへ書かしてもらおうちようのように、国営農地をどういう活用したらええろうか。自分は漁師やき分かりません。その漁業のこととはやっぱ魚礁。

ほんで、その魚礁の問題。まあ町長のおっしゃること、ここ何年ち、まあ自分の質問に答えていたいしたこと、それから県の言うことも自分分かります。けんどそれじゃあ現場がどうにもならんなくてきよるがやきに、取り組んでもらいたいいうことを自分は言っておるわけです。

それで、4番目のその16億。けんど、この間もテレビ見るには、この間言うたらおかしいですけんど前回のあれでも、五在所山へ1億なんばばあのアンテナ立てないかんとかいうような話もあったと思うがです。自分がお聞きしたのは、一応この事業の現在の事業と、それからそういうテレビを見るとか、それからまあ1つが携帯電話どこでも使えるようにするには、それから何かここ自分らの今のこれを、町民の皆さんに見ていただくにもカメラ据えないかんとか何とかかんとかいうような話もあった思うがですが、自分がお聞きしたのはそういう部分の予算のことです。

それで、まあ5番のあれもまあ、これはもう宮地議員の質問にもあってのこと、まあこれはなんば自分がどうこう言うても、早い話が懐を握つちようがは町長やし、船で言うたらかじ握つちようがは船頭やき、下のもんがどうこう言うてもいきませんけんど。が、自分は必ず問題出てくると思うておるから、まあここへ質問として出させてもらおうちります。

2回目の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

いろいろご質問がありましたが、再質問にお答えをします。

ケーブルテレビいうか情報基盤の関係には、ちょっと植田総務課長にも補足をしていただきます。

まず、先ほどの答弁に抜かっておったようですけども、コンクリートから人へといふこの考え方を私がどう考えておるかということですが。確かに時代、経済が行き詰まってですね、国は財政的に破たん状態という中で、今度の民主党政権がコンクリートから人へということで、例えば子ども手当の

創設の場合に、本来やつたら所得制限をというような話が出てきました。そのとき象徴的だったのは、鳩山総理大臣はいわゆる社会的に、子どもは社会が育てるという意識をこの際、国民を持ってもらいたい。そのため所得制限はしないんだと。そういう次元の問題ではないというようなことを言われました。これは、英語で恐縮ですけどもパラダイムシフトということで、そういった認識が激動的に変わるということを考えておるということでございました。まあ確かに、そういった社会になったのかなというふうな思いはしております。

それから、漁業、農業のその生産と付加価値、あるいはコストの問題ですけども。これについて私は2つの方向といいますか、まず経済成長時期にはですね、簡単に言うと作ったもの、当たり前に取ってきたものがそれなりの値段でですねどんどん売れたと、で、工場で作る製品も、作れば売れたという時代が続いたと思います。そして、飽食の時代やとか、いろいろ基本的に豊かになった時代の中で、まあ先ほど言われた希少価値、あるいは極めて良質なものというふうに市場が求めるようになってきて、その分、農業の分野でも施設園芸等々、あらん時期にあらんものを出すというようなことから始まってですね、非常にそのコストを掛けて、それに見合った販売をしていくという方向ができました。そして、今やそれがですねもう頂点に達して、これ以上コストの掛けようのないような高度な管理をしております。ですから、その分だけリスクも増大しておると。これがいわゆるその希少価値なり、また良質なものを作る市場の要求に応えてきた今の現状じゃないかと思います。

ほんでもう一方ですけども、先ほど申し上げましたように取ってきたもの、作ったものをそのまま売って成っておったものが、どうも行き詰まると、先ほど言ったような理由で行き詰まつた。そしたら、今まで農業、漁業は要するにまあいわゆる一次産業というところで止まっておったけども、これを膨大なその経済のいわゆる加工、流通、この分野に生産者そのものが参入するべきじゃないかという考え方が出てきて、我々今1.5次産業、あるいは加工をして付加価値を付けてというのがこの分野に当たるかと思います。まあどちらも時代の流れで、決して正しいとか間違っているとかいうことではないんでしょうけども、今考えるのは、私はこの生産においてコストをどんどん掛けて、高度な管理をするという方向はもう限界じゃないかなと。

ですから、一定の加工を施して、有利な販売をしていくというところに活路を見いだしたいという思いでおります。

あと、情報基盤については総務課長に。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

それでは、私の方から情報基盤につきまして、先ほどありました現在の施設以外にですねどれだけ掛かるかということでございますが。

ますですね、現在黒潮町が考えております情報通信基盤整備につきましては、これまでも言ってきましたのでご承知かと思いますけれども、まあいわゆる放送、通信、自主放送、この3つでございます。

そのほかにですね、まあいろいろお金の問題があつてできないところでございますけれども、現在検討しておる部分がですね、先ほど言わされました区域外送信、またデジアナ変換、町内無料電話、それから議会放送、それから町内のですね告知を現在あります各部落のマイク放送につないで屋外放送

ができる、そういうこともですね検討をしております。

従いましてそれらに係る経費でございますけれども、この区域外再送信、まあいわゆるテレビ朝日放送系というふうに考えておりますけれども。これは受信点を現在調査中でございまして、なかなか簡単に受信点が見つからないというところでございますが、最悪やるとすればですね、四万十町との境にあります五在所山、そこに設置すれば最低限今の段階では取れるという状況は確認しておりますけれども、そこに整備するとなりますと、やはりこの数字。数字の問題も一人歩きすると非常に困りますけれども、まだあくまでも試算ということでご理解もいただきたいのですが、現在で約1億程度。

またデジアナ変換につきましては、200万から300万程度。

それから町内無料電話、これにつきましては約2億程度。

また議会放送につきましても、現在でもそのまま簡単なカメラを買えばですね、議会放送は自主放送の中でできますけれども、少し高度化してですねやれば、カメラ3台とか台数にもよりますけれども、機器類がああ400万程度というふうに考えております。

また、この屋外拡声器の利用につきましてはですね、まだどれだけ掛かるか最終的に調査というかができておりませんので、そこはまだ数字的には現在のとこでは出せませんけれども、今はそういう状況でございます。

それから、特に佐賀地区につきましてはですね、現在もさんさんテレビが映らない状況でございまして、この整備することによってですね、その部分は情報整備によって佐賀地区も今後も映ってくるというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

(明神議員より「いやそれと、恐らく自分、このケーブルテレビの事業赤字になると思うもんでね、その赤字の予測額も先に聞いた、大体どれぐらい赤字になるか」との発言あり) はい。

昨日も少し町長が答弁したところでございますけれども、まあ行政というか町としましてはですね、できるだけ赤字というのは考えておらないところでございますけれども、あくまでも加入者数によってですね大きく違ってくるというところでございまして、現在のまあシミュレーションといいますかでは、放送が50パーセント、また情報通信の方はですね20パーセント少々であればですね、現在のこの放送、通信、自主放送をしてもですね赤字にはならないだろうという見込みを立てております。従いまして、加入者の状況いかんということになりますけれども、まあそのくらいは最低でも見込めるのではないかなどということで現在そういう見込みを立てておりますので、それ以下になればですね当然赤字が出てきます。

ただしその中には、現在の維持管理費の中にはですね、いわゆる告知放送につきましては、これはあくまでも情報基盤やらなくてもですね防災行政無線等でしていかないかんもんということで義務的経費というもんで、約1,200万程度は差し引いたことは入っておりますけれども、まあそういうところでテレビ放送の方が50パーセント、通信の方が20パーセントということで、まあ赤字にはならないだろうという計算で現在いっておるところでございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

カッコ4から先あれ致します。

その 16 億で自分は収まらんと思うちります。それはまあそれぞれ考え方もあるってことで、まあ町長、執行部が。民間やつたら収めます、民間の事業やつたら。自分がやるがやつたら、これ以上のお金掛けたら商売ならんわけですかね、収めます。が、残念なことに、別に現執行部どうこうじゃないがです。行政機関、公の仕事になるとね、これは前も自分聞いたことと言わせてもらうことやけんど、申し訳ないけど自分のお金やないきね、これは、いうたら。自分のお金やつたら自分の身切らないかん。こんなこと言うとほんとに申し訳ないですけど、別に今の執行がどうこういうことじゃない。自分が執行機関の立場になっても恐らくそういうことすると、自分は思います。そういうことで、自分は恐らく 16 億で収まる事はないと思うちよう。

それと、その赤字の見込み額。まあこれは、まあ課長の立場、執行部の立場としてねそう言わんことには、赤字になる事業を初めからよね、赤字になるということは町民皆さんのが負担せないかんことやきねえ、結果から言うたら。国から錢が来るやら何だらかんだらいうても、そりや昔のことやきに。けんどね、民間やつたら赤字どればあますいことを言います、これは。しかしそれは、1 年目はこれぐらいの赤字ですと、2 年目は圧縮できますと、何年目からは黒字になりますということを民間やつたら言います。それから、そうやないとね事業できんわけよ。それをね、初めからね赤字は見込んでおりません。それは確かに 50 パーセント加入、20 パーセントの加入、ほいたらその 50 パーセント、20 パーセントがよ、もうちゃんと判ももろうて、加入者に。やからいうがやつたら、それは理解できます。けんど、まだ判ももろうちよらん。判もらう前にどんなことになるか分からんと自分思うがです、今のあれでは。そんなあれやきよ、ほんでもあ別に自分、そのことでどうこうじゃないですけど、赤字が出たらどうしますかいうがが 1 点。

それからまあ、2 番、3 番、それからまあこの 5 番は 4 番と大体同じ、4 番、5 番、一緒のあれですきに。

その 3 番の食糧の問題、これももう何回言うても、それから聞いても大体、自分の言うことも変わらんし答えも変わらんきに、もう何だらかんだらは言いませんが。ただ、自分らにも今の執行部にもよね、こうやって今ここにおらしてもらひよるいことは、町民の皆さんに対して責任のあることですきにね。

それで町長に 1 つお聞き致します。自分は食糧の問題、必ず出てくると思うちります、国として。

そのことを町長はどうお考えか。そのためにはどうしたらいいと思うかいうことをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

まず、情報基盤整備における赤字の問題ですけども。大変ぶっきらぼうな言い方になるかも分かりませんけども、議員の質問の中にもありましたように行政の事業の場合、ただ単なる赤字、黒字だけではなかなか判断しにくいところあります。まあ財政のことを考えるとですね、私が進めてきた事業によって、ほんとに町民の皆さんに負担が掛かるということはあってはならないことだと思っておりますので、これはもう赤字にならないように全力で進めるというふうに申し上げるほかないと思っております。

それから食糧の問題ですが。ほんとに、評論家みたいなこと言うつもりありませんけども、まあ農業基本法ができた時分からですね、今 600 万ヘクタールくらいあった日本の農地がですね、今 475 万

ヘクタールくらいですかね、474ですか、ちょっと数字は正確じゃないかも分かりませんけど。まあとにかく経済成長の下でですね農地がどんどん道路に変わり、宅地に変わり、一時、農協にはそのお金が年に7兆円も入ってきたというようなことですね、農協もそのようにまあ不動産屋というふうにやゆされるようなこともあったようございます。まあそんなことを経て、全く今自給率の問題がですね大きな問題になっておりますけど、農地そのものがないというような状況もあります。ですから耕作放棄地、その470幾つ万ヘクタールのうちの8.3パーセントですか、の耕作放棄地、これを解消するというのは本当に大きな問題だと思います。

で、まず食糧の問題というのは、わが国においてはその農業の分野では、農地をこれ以上減らさないということがまず1点。

そしてやはりですね、地球環境、温暖化の問題と密接に関係もしておると思います。やはり地域、地産地消ということとはちょっと違うと思うんですけども、今の経済の在り方、流通の在り方そのものがですね、ちょっとおかしいかなと。地域で作ったものは地域の人が食べるというふうな考え方、いわゆる食糧、農業、漁業は、先ほども申し上げましたけど、生命産業であるという認識を強めなくてはいけないというふうに思っております。

まあいろいろこの件についてはお話ししさせていただきたいこともありますけども、答弁ですのでくどくどは申しません。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

まあ、先ほども聞いていただいたいとかね、基本的な考え方の違いがあるもんでね。

それで、自分はまあ食糧の問題にしても、それからこの先ほどの情報を生かしたまあ活性化というか社会の在り方にもしても、もう短いあれでは、日本も戦後どんどん経済成長して、バブルがはじけた。それからずっともうあれしたら、元禄の華やかな時代もあった。

ほんと自分ね、これは不謹慎な発言なるか分かりませんけどね、早うね、もうどうにもならんならないかんと思う、これは。そこで初めて自分は再生いうかね、これは。食糧もね、早うね食糧危機が来ないかん。そこで初めてみんなが、いかに食べるもんが大事なか。前も聞いてもろうたように、今自分らあ作らしてもらいうもんは食糧やないがですしね、これ。嗜好（しこう）品やき。ほんと、うもうなけりやいかん、新鮮やなけりやいかん。これもこの間も自分言わしてもろうた。自分らあ戦後はよ、うまいがうもうなかろうが、もう腹へ入ったらよかったです。それが、漁師にしても百姓さんにしても、生産さしてもらいう食糧のほんとの仕事のがやき、と自分は思うちょるきね。まあ、もうあれで。

その先に、赤字になつたらどうしますかという、責任取りますかいうがには答弁なかつたけど、もうそれはいいです。

で、2番目の、まあこれ1番目とも絡んだあれですけど。ほんまに、またまに東京へ行ってあれすると、朝早うに駅らあへ行く途中でよね、食堂いうかね、そこの残飯をこう探しよる人とか、それから、まあウイスキーか何か分からんけど、瓶をこうあれしてね、ほいで手垂らしてこうやってなめよう人らあ見ることある。それと一番ね、自分まあ残念いうか思うがはね、皇居の松の下でね、結構寝よう人らがおるがよね。ほんと、田舎じやそんなことはないきね、これは。ほんといかにね自分

は、田舎のそういう面でのありがたいかと思うわけです。

そういう中で、まあこの食糧生産、食料自給の問題。ほんで、まあ今度の民主党が漁業にも所得補償いうあれを出してきて、2億円ぐらいで調査するという話になつちりますけんど。けんど自分ね、これも言うたがです。自分、そんなことで漁業が元気になるとは思わんいうて。補償して元気になるがやつたら、百姓さんが元気になつちよかないかん、日本の農業が元気になつちよかないかんと思うが、と自分は思うがです。

そういうことで、まあこれ1番のあれと大体同じような質問なつてくるがですけんど、現実にもう、たまたまもう皆さんも今朝の新聞、テレビでも見たと思いますけんど、そのマグロの問題がね否決されて、あれ喜びよう。けんど自分ね、自分もよかつたと思うがです。けんど、この問題は遅かれ早かれ出てくる。まあ自らの関係で言いましたらあのクジラね。それからこのあれにはサバいうて書いて出ちりますけんど、これマグロ、それからカツオ。いざれね、もうカツオも取れんなると思う、自分は。取れんやなしにね、自分取らしてくれんなりようと思うがです、もうクジラとマグロと同じようにね。これはねやっぱり、まあいろいろな見方があると思いますけんどね、自分は人種の問題もあるように思います、これは。結局、同じね魚取るにしても、国際的に網らあの規制はあんまりないがです、細かいとこまで言うて。今ここへ来て、もう国際的に資源の問題が出てきたから貝巻きの規制らあも出てきりますけんど、同じマグロを取るにしてもね、あのときまでは網で取るマグロに規制はなかったわけです。が、縄の、高知で言うたら室戸に一番多かったマグロ船ね。鳥がいかん、カメがいかん。で、まあ大体縄でマグロ類取るがは日本をはじめ東南アジアいうかね、まあ韓国とかほら台湾、中国、フィリピン、大体自らみたいた色の民族いうかね、そういう部分がね自分は、これは偏見か分かりませんけどあるように思うがです。

そういう中で現実に、今度は、まあ話は変わりますけんど、車の問題がトヨタさんが出てね。ほんで自分、そのトヨタさんの問題が出たことはともかくよ、今まで車を売って、その金で何ちゃお米というかね食料を買うたらええいうがが大体国の政策やったもんで。けんど現実に、もう車ではたまたまああいう問題が出たからですけんどね、自分、もうトヨタさんが稼がしてもらえたんだったと思うがです、これは。稼げれんだったがやつたらええ。それはこっちやの努力で何とかできると思うけんど、稼がしてくれんだったと思う。ほんでそうなったときに、ほいたら今まで何ちゃその外貨を稼いで食料を買いやつた、買うたらええ言いよつた人らあ、ほいたらそのお金どうするかという問題が出てくると思うがです。

そこで自分はここで、まあ町長もいつも言う一次産業の町、農業、漁業の町。ほんで、食糧を生産すること、まあ12月には食育いうこともあれしちりましたけんど、その問題も含めてですけんどよね、食糧を生産することで町、黒潮町を元気にするという取り組みを考えん。

先ほど、1問目ともまあ同じような内容でして、確かに経済成長期、付加価値付けて自らも、自分自身もそう思いました。これは漁師も釣るばあじやいかん思うてねえ。おんなじように釣ってきたもん、ちつとでも値打ち付けて売らないかん思うてやりました。けんど今、それが間違いやつたと自分は思ひります。ということは、確かに一部のそういうことをできた、まあ自分こういうことを言うとおかしいかも分かりませんけんど、は残れるかも分かりません。けんどその他大勢の人がね、今もう釣るだけじやいかんなってきたがよ。

ほんで、まあ自分に言わしてもうたら殘念なことには、その先ほどのあれやないけど付加価値付けな

いかん、値打ち付けないかん。自分ね、それもいかん言いました。それは経済が成長して、みんなが余裕があつてよね、お金がどんどんあつてうまいもんやつたら、少々高うても食べろうかと。みんなが、少のうでも国民の7割、8割の人がそういうことのできる時代はそれで自分良かったと思う。けんど残念なことに、まあこれは分からんことですけんど、だんだんだんだん厳しいなつてきて、現実にもうデフレでものが安うなつた。安うなつても、買わんがか買えれんがか分かりませんけんど、消費が伸んでいかんいう時代なつた。そんなときには、まちおこしで付加価値付けてよ、果たして自分どうじやろかと。自分いかんとは言わん。けんど、自分の考えではそれで果たしてほんとに良うなるろうかと、自分は思うわけ。それよりかは自分らには、まあ街の人、都会の人言うたら都会の人に申し訳ないですけんど、条件として、なげりやいかん食糧を生産する基があるがです。

そこを自分はね、生かさんことにはよ、いかんがやないかという考え方しておるもんで、今言う食糧生産ではらまちおこしを、今までの手法とは違う形のまちおこしを考えんかいうがでこれへ出さしてもろうちります。

1回目を終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

まあ、再々質問にお答えしますが。

議員の思っておられることはよくよく考えますと、いわゆるもう農業、漁業というものが本来の食糧を生産する産業であるけども、今や産業の分類の中で農業とか漁業とかいうふうに定義付けるような、そんなものじゃないと。もっと人間の生きるといいますか、人類そのものの将来に関係した生命産業というかね、何度も言いますけども。そういうたらもう、ことになっておるというふうなことだろうと思います。

ただ、経済がですねこういう状況になって、いつまた回復するかもしけんような地域の経済の状況ですけども、これがいつか回復するとか、そんな単純なことを申し上げるつもりはありませんが、ただ今のところですね、世界の経済も日本の経済も、誰かがものを作つて、それを仲買がおつて、加工して、製品になって、売れて、ということで基本的には回つておるわけですので、我々その今の状況の中でどういう部分に力を注いだら一次産業が振興していくのかということ、これはやらざるを得ません。

議員言われるようにですね、まだ本来のものを作るだけということでおこしをするということ、まあ極端な話、そのことは分かりますけども、それだけではですね戦わずして何とかというような状況も心配されます。ですから、当面ですねそういった意識も持ちながら、二刀流と申しますか、そういう形でやらざるを得んじやないかなというふうに思つてます。

ただ1つ、私の思いですけども。私は以前にジャガイモをですね、話変わりますが構いませんかね。10種類種苗会社から取り寄せまして、ちょっと実験的に作ったことがありましたけども。いうのはですね、議員おつしやられるように、ジャガイモはほとんどスーパーで売つてんのは北海道の方から来たとか、そんなジャガイモを我々買って食べてんじやないかと思います。最近はまあ直販所もありますけども。我々の地域ではですね、コメを作つたら、後、次のコメを作るまでほとんどの田んぼはもうそのままですよね。ジャガイモの場合は春と秋にできますので、ジャガイモだけを1年間作りや2回作れる。また、コメを作つた後にジャガイモを作るとか何かすればですね、コメとジャガイモができると。そんなことをまずやってみる必要があるんじゃないかなというふうに、今でも思つてます。

まあ、ジャガイモに限らんわけですけども、そういうふうに今ある農地を有効に活用して、議員おっしゃられるように、そう希少価値、付加価値のあるもんじゃなくてもですね、普通の食べ物をまず作っていくぜよというふうな考え方もあってしかるべきというふうに思っております。

答えになりませんが、以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

別に、町長がこう言うたきああ言うやないですけんどね、今ね、ものを作る、生産だけでやるということはね、一番難しい問題です。何ちゃせん、先ほど町長は何もせずじやないがです。やることはしょいことです、みんながやりよることですき。

しかし、まあ自分が言うね作ることで、百姓さんにもお米を作ることで、自分らやったら魚取つてることだけですよやるということばあね、難しい骨の折れることはないがです。しかし、自分はそこへ戻らざつたらよ、農業もね漁業もね、自分はもうやっていけんときになってきたと思います。まあ、昨日も油の問題も出ました、同僚議員からね。自分はね、これも自分らの仲間にも、それから水産庁にも自分に言いました、こんなことでおまんら、ありがたいありがたいいうてよ、組合の偉い人らはねえ言うた。何があるがたいいうて。この制度やつたら赤字がどんどんどんどん増えていくがぜよいいうて。自分は別に水産庁の人に上手言うてどうという考えもないきに、ほんまのこと言いました。

そしたらね、これも前言うたか分かりませんけんど、その制度を企画した担当者がね、明神さんが言うね油の上がった分を生産するコストを考えてなかつたですということを言いました。ほんで結局水産庁もよ、あの制度は何ちゃんならざつたいうて。ただ、運転資金、資金の運用の面で効果があつた。資金の運用にあの制度作ったがやないがですしね。そういう問題が自分は今、まあ農業のことは自分は分かりません。漁業には出てきちよる。もう油が6万、7万、これ合わんがです、漁業は。ほんで自分はこれも去年から、もう車も電気で動き出したと。船も電気で動かせるはずやき研究してもらいたいいうことをね言うたら、それは難しいいう話でした。難しいかろう。難しいなかつたら今までやりよることですしね。けんど、今のもうどんどんどんどん石油はのうなる、値段が上がること分かつちよる。それで漁業をね続けろう思うこと自体がね、もう自分は不可能やと自分思うちよる、これは。

ほんでその上になお、先にも言った、おやじもじいやんもやってきた付加価値付けること。そんなことして良うなるがやつたら、とうから自分は良うなっちようと思う。ほんで自分は、まあ言葉悪いですけんど、嫌なら食べんでもかまんというぐらいのね腹を持ってやらんといかんときには、自分はなってきたと思うし、これもこの間も言わしてもらいました。自分らにはね、それを言うね自分責任があると思う、これは。食糧生産さしてもらいよういうことで。生産さしてもらいよらざつたら、そんなこと言うことない。国民の皆さんにもね、そんなこと知つてもらうことない。けんど、やらしてもらいよう。ほんで、何ちゃ今まででは外国からどんどんどんどん食糧の輸入があつたきね、かまざつた。けんど、もうそれもどうなるか分からん。現実にもう日本ばあやきね、この国際的に食糧の確保いうがに手をこの間からちょっと出しだした、自分が言うまでもないね。

そういう問題があるから自分はよ町で、町も骨折れると思う、ほかのどこがやりよらん。こんなこと言うたら国も、そんなこと言うけん、もうそんなこと言うたちいくか言うと思う。けんど自分はね、今自分に残された生き残りの道はそれしかないと自分は思うちよるきに、まあこうやってまちおこしをいうこ

とで出さしてもうちよるがです。

まあこれくどいけんどよ町長、今自分の言うたことがね、まあ、どう思いますかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再々質問にお答えします。

1つはですね、私も議員の考え方って非常に正しいんじやないかというふうに、失礼ながら思います。

が、私が今やっておることはですね、今そこに生活があるわけですので、今そこで農業、漁業をやってるわけですので、明日食べれる環境を何とか支援しなければならないという現実です。

まあそれはそれとしてですね、その今の問題、大きくはまあ地球環境の問題というのか温暖化の関係の問題、エネルギーの問題ですね。そして、もう1つは食糧の問題。既にエネルギー価格が高騰したり、食糧が高騰したり、また不足したりということが起こっておりますので、これは自治体にとりましてこれから先、大変大きな影響を与える問題であろうと思います。

で、まあよく言われるんですけども、その地球温暖化、あるいはエネルギーの問題等はグローバルな問題ということで、これを世界中で取り組まんとどうしようもないという面がまず1つあります。ただ食糧の問題については若干、ユニバーサルな問題というか地域の問題というような面も確かにあります。

ですからまあ私は、今現実的な地域の産業の、という心配をしておるんですけども、それとは別にですね、基本的なこれからの方針として、そういう地域でですねエネルギーにしろ、地域でのエネルギーの自給率を高めていく。また地域での、域内ですね、黒潮町内での食料の自給率を高めていくという考え方を持っておらなければならないというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

まあ何回も言わしてもらうように、町長は先ほども明日を生きるために、自分も明日を生きるために。が、ほいたら明日を生きるためにどうやるかというやり方が違うだけやもんで、これはもうやむを得ん、しようないと思います。

自分は、まあ町長のお考えでは、失礼ですかね明日が生きれんという、まあ考えやもんでねえ。ほんでも、今言うようにいかんがやないかよいうことをまあ聞いてもらうたがですかね。まあこれはねえ、それぞれ考え方があつて、先にも言わしてもらうたように、それこそ船のかじ持つちようがは町長やきに、なんば自分言うてもいきませんかね。まあ食糧生産の問題、これは自分必ず出てくると思うておるもんで、まあ自分提案というかね、さしてもらうたがですけれど。

今、まあこの話なんば続けても話がそうやねいう話にはなることはないと思うもんで、3番目のソーラー装置の助成についてを質問致します。

まあここへも書かしてもらうちよるようによく温暖化の問題等も関連してくることですが、もう昔のように、まあもう3月か。3月ももう中へ入って4月、そうするとしとしと、それこそ四季の雨やないけどねそんな時期がある。それから台風が来だし、それから9月に入ってきたら二百十日とか二百二十日とか。それからこのごろやつたらね、この雨の上がった後はよ、まあ漁師の言葉で言うたらね、ここへも書かしてもらうちよるようによくね、春の1日吹きやシカの角が折れるいうばあ強い西の風が吹いたがです。1日。もつ

と先のお正月からのあれは2日も3日も西風吹きますけんどね、この春先になってきたらよ、前線が通った後、高気圧が張り出してくるきにいうことで、まあこれは例え話やおけんどね、角が折れるばあ強い風が吹いたいうようなこともないなった。

それから、これも前も聞いてもうたことですけんど、10年ぐらい前まではね、お正月に雨が降るという記憶、自分ないがです。雪やった。自分、昭和の26年中学校を出てね、昨日もその暦の問題出てきましたけんど、別に信仰心が強いとか何とかいうがやないですけんどね、八幡さんへはもう毎年お参りに行ちります。かちきのころらあね、もう手が冷ようてよ。ほんまにはだし参りでしたきね、そのころは。ほんで雪はあった。けんど雨がない。けんどここ10年ぐらい前から、雨が多なった。雪がないなったからね。そればあ、温暖化の問題は別にしてよ、気温がどんどんあれしようと思うがです。

そういう中で、その温暖化の1つの原因として、そのエネルギーの問題ね、二酸化炭素の問題。そういうことがあるもんで自分は、12月議会にもこの家庭用のソーラーを町が助成してやつたらどうかという質問をしたことですが。まあそのとき町長は、やれる人はいいが、やれん人との不公平な問題が出てくるきにいうことで、できんということでしたが。

再度これ、できるかできんかいうことを質問致します。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

明神議員のソーラー装置助成についてお答え致します。

ソーラー装置の助成については今までにも数回ご質問があり、ご答弁をしておりまして重複する部分があるかと思いますが、お答えを致します。

太陽光発電は地球温暖化問題解決のために普及が求められており、大変効果のある事業であると考えています。太陽光発電の課題は設置費用が高価なことで、標準的な家庭用システムの設置費用は230万円以上で、費用の回収にまあ15年程度かかるようです。

従いまして、太陽光発電を設置できる家庭は現不況下であるこの時期に限られてくると思います。このため、町の補助金の交付は考えておりません。

今回、議員の言われてます、個人でやらない人には町の金で設置した装備を一時個人に貸し付ける、それから国と県と町の助成で設置、不足金額は月々払うであろう電気料金金額を町に収めると。町は、設備金額の不足額の回収が終われば、その装置を当事者に譲渡する。売電金額は当事者個人の収入となり、町外に出ていた電気料金も町からは出ないと。問題のCO₂削減にも貢献して、一石三鳥の効果があると思うがやらないかというご質問ですが。

まず、一般家庭用の太陽光発電を、国と県の補助金を受けて町が設置することはできません。現在ある国の補助制度は一般家庭が設置した場合に交付される補助制度でありまして、町が設置して補助金を受けることはできません。

従いまして、現時点で一般家庭で太陽光発電を設置したい場合は、国の補助制度を受けて実施していただきたいと考えております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

昨日、門田議員が曆のことで、ほんで結局曆の問題いうことは、まあ信仰いういうかね、1つは神さんがおるかおらんかいうようなこと。やっぱ自分にはね、神さんがおる思うがです。先にも言ったように、この情報のがではよ、宮地議員いう神さんがおるし、たまたま昨日自分帰ったらね、ゆうメールでね今話題の太陽光発電システムをキャンペーント匾にてご提供いうこれが入っちょつた。

ほいたら今課長はね、国の何とかかんとか言うたけんどよ、福岡市の場合がね、国の補助金と福岡市の補助金。ほんでこのシステムが、別に自分これ宣伝するがやないけんとね、3.5キロで135万4,500円いう。ほんで、福岡市が国が24万5,000円、それで福岡市が10万補助するきね、100万9,500円。

それから岡山の場合がよ、県もある。ほんで岡山が国が24万5,000円、県が12万2,500円、岡山市が10万5,000円。47万2,500円でね補助があるきよ、88万2,000円でやる。

ほいたらここへも書いちょう。CO₂の削減だけではありません。電気代が削減でき、売電収入が入ります。ほんで3つ。それから自分も3つや思いよったけんど、もう1ついうように、今まで電気料は高松、四国電力さんへ行きよらあね。けどこれでやりだしたら、自分の言うやり方でよやれたらよ、今まで外へ出よった金が町の中に出さんでかまんがやき、4つプラスがある。

課長、今の答弁の、国がまずやらないかんとか何とかいうがは、ほいたらこれ、福岡と岡山へ聞いとうせ。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

再質問にお答え致します。

事業費のことですが。先ほど申しした分は標準的な部分でして、通常の家庭で3.5キロワットから4キロワットです。それで、メーカーによても異なりますけれど、1キロワットの設置費が60万から70万、まあそれ以上のものもあります。まあ標準的な部分で私は言つたがです。

それと、この県の補助を出しようとは、高知県はまあまず出してません。で、高知県内で市町村は1市1町、補助金を出しております。梼原と土佐市ですかね。土佐市が12万出します、上限で。梼原が80万。この梼原というのは、この間も申しましたが風力発電をやってます。その売電費用を充てて、全国でもトップクラスの補助を出してくれるという、お聞きしたところです。まあ福岡の場合はちょっと調べてませんけど、それぞれメーカーによって異なります。

国のは1キロワット7万円で、ほんで3.5キロから4キロですので、24万5,000円国は補助があります。年末ごろ、仕分け作業でどうなるか分からん言いりましたけど、出る方向でまあ動きようようです。閣議決定はされたいことは聞いてますけど正式な文書は来てませんので、出る出んはここで言えない状況です。

（明神議員より「いや、そのできんいうががよ、そういうあれがないきできんいうがやきよね、何ちゃ、今ちょっとこり電話かけて聞いてくれたらええ。やりようどこがあるいうてこれ、まさかこれうそやないと思うきね。岡山県」との発言あり）

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

ちょっと答弁が抜かっておりましたが。ちょっと今というわけにいきませんので、後日ですねまた

自分の方から調べてみますので、よろしくお願ひします。

(明神議員より「後日いうても、もうまずこれ、今年度はなんばもないで。ほいたら町長選挙も出てくるに、今これをやるかやらんかは町長さんの今度の選挙によ、明神さん、それやりますいうことで、ほいたらなんばか票が入るかも分からんがぜよ」との発言あり)

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 10時 30分

再開 10時 33分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長（下村正直君）

明神議員の質問に答えます。

ちょっと混乱したと思いますが、先ほど提案がありましたですね、町がそれを個人の家に設置して貸し出すということの提案でしたが、それについては先ほど課長が答えましたように、町がやる場合には国からの補助は受けられないと、当然のことかと思います。

それから、従来からお答えしておりますように、個人がやる場合に国と相まって町も補助を出せないかということに対して、これはまあ今の時代にですねもっとほかにお金を使えるところがあるんじゃないかというようなことでですね、まあ今のところ考えてないという答弁はさしていただいておるところです。

まあそして、これらの問題はですね、先を見て積極的に取り組んでいる自治体もございまして、まあそういった考え方からすればですね、お金がないからとか、国がしないからとか、それからほかにもいろいろあるからと、我々が答弁しておる内容についてはですね、本当にその前向きにやってる所との格差が広がるという指摘もあることも知っています。が、まあ今のところそういうことで行かざるを得ないというふうに考えておるわけです。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

自分あれしたのは、今町長のお話のように、まあ、やれる人ね。やれる人は何ちゃかまんわけよね。やれん人にどうしたらと。ほんでこれやつたらね自分、ほら、ここへもちろんと出てきちよう。これはあくまでも、ええことばつかのことやと思うがです。が現実にね、大体13万から14万ぐらいのよ、売電のお金が入ってくるわけよ。

ほんでその、そこらでちっとまだ自分分からんとこがあるがですけど、町が貸し付ける。何ちゃこれやろうとしたらよ、別の組織をつくってよね、そのお金の貸し出し、貸し付け。結局、今度やりようほら、あこへ、特産品の。ああいうような形ね、ああいう別の組織をつくってよ、ほんでそこから貸し出すと。要はよ、別に課長どうこうやないがぜ。やろうという考えがあつたらねできるがやき、これは、人間のやることは。法律法律言うけんど、ほんで自分それも言います。法律が問題あるがや

ったら、それを変えらしたらええがやに。今まででは国が言うことやき、まあ町民でいうたら町長が言うことやき申し訳ない、できんぜいうた。それ変えらしたらやれるがやきよ。

そういう取り組みができるかどうかをお聞きします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

最後になろうかと思いますが、お答えを致します。

ある記事ですね、全国の市町村のうち 2008 年か 9 年だったと思いますが、86 の市町村がその市町村の一般家庭のエネルギー、電気料ですね。電気を自給しておるというデータがありまして、私もがくぜんとしまして、これはと思っていろいろ調べてみました。まあこれについてはですね、その域内に水力発電所があるとか、そういうことがカウントされておりましたので、まあそういう統計にはなるようございますが。

いずれにしても、その特に電力の域内での自給率を高めるということは、これはもう今から求められておることですので、先ほど来議員がご提案していただきましたことは今の私どもの考え方で、あるいは知識では、そのまんまやりましょうということにはならないわけですけども、いろんな角度から検討をする必要があると思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

議長（小永正裕君）

これで明神照男君の一般質問を終わります。

（明神により「え、3回やったかね」との発言あり）

はい。

（明神議員より「いや、ほんで自分ね、そういう問題もあるし、それからそういうね厳しい意見にはよ、売電の収入が出てくるがやし、それともう1つは、一番問題になっちょうそのはら、二酸化炭素の問題ね。それがあるきによ、あれしたがで。ほいたらこれで終わります、どうも」との発言あり）

この際、10時50分まで休憩致します。

休憩 10 時 38 分

再開 10 時 50 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をします。

畦地一弘君から遅刻の届け出が提出されておりますので、報告しておきます。

諸般の報告を終わります。

日程第 2、議案第 72 号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例についてから、議案第 100 号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

総務常任委員会に付託されました議案についてご報告させていただきます。

総務常任委員会に付託されました議案は、議案番号第 72 号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する

条例について、議案第 73 号、黒潮町地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 74 号、黒潮町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について、議案第 75 号、黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例について、議案第 76 号、黒潮町退職手当審査会設置条例の制定について、議案第 79 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算について、議案第 82 号、平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について、議案第 87 号、平成 22 年度黒潮町一般会計予算について、議案第 90 号、平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について、の 9 議案です。

まず、議案第 72 号から 74 号につきましては、機構改革に伴っての字句の改正ということでしたので、特に議論になりませんでした。

続きまして、第 75 号の大河球場の条例につきましても、これは照明施設をつけたことによる料金の徴収ということでの条例改正でしたので、特に議論はございませんでした。

議案第 76 号の黒潮町退職手当審査会設置に関する条例につきましては、少し執行部の方からご説明を詳しくいただきましたので、説明を加えさせていただきます。

この条例につきましては、町の職員の方で退職した職員さんが在職中に起こされた事件について禁固以上の刑に処せられたときですね、現状では退職金の返還等が求められないということになっているそうです。このことがございましたので、新たに高知県市町村総合事務組合退職手当条例が改正されまして、事件が起き退職金を頂いている方に対しても、退職金の返還等を求めることができるということになったということです。当人がまた死亡されているときについては、配偶者であったりとか、遺族の方々も含めてその対象になるということに改正されたということでした。そのために黒潮町の町長は委員会を設置し、諮問を受けるために審査会を設置することができるということでございます。

この条例については、今までなかった退職金の返還を求める能够るために、それを町長が諮問する機関として審査会を置くことができる、そのことにかんする条例の制定でございました。

それから次に議案第 79 号、黒潮町の一般会計補正予算についてご説明をさせていただきます。この予算につきましては、予算書の方を見ていただくようにお願い致します。

まず、歳入の方からご説明させていただきます。

補正予算歳入、14 ページでございます。こちらの 14 ページ、1 款町税についてですが。この町税の歳入の分につきましては、1,388 万 2,000 円の増額になっています。これは、4 税それぞれが当初の歳入見込みに増額および減額が生じたために補正するものですけれども、特に固定資産税については、評価替えの年であったために厳しい歳入を見込んでいましたけれども、結果的に増額となりました。

また、たばこ税につきましてですが。たばこ税につきましては 20 年度並みの歳入を見込んでいましたけれども、健康志向や taspo (タスボ) の規制等がありましたので、歳入不足を生じ減額補正となったものです。

次に、2 款の地方譲与税等からずうつとはもう精算にかかることになっております。

次に、18 ページをお開きください。18 ページの 3 目総務費国庫補助金につきましては、新しい項目として、きめ細かな臨時交付金というのがございます。これはご説明もありましたけれども、交付金として入ってきましたので前倒しにして、今まで積み残していた事業を前倒しで行うということになりましたが、この事業は入ってくる時期も遅かったということで、繰越明許というふうになるようになります。

続きまして、22 ページをお開きください。22 ページの繰越金につきましては 1 億 4,535 万 7,000 円の減額になっています。それにつきましてはですね、次の 23 ページの財政調整基金繰入金。これにつきまし

ては繰上償還をするものというふうになっています。

それから、その下の3目地域活性化事業基金繰入金につきましては、原油高騰分に繰り入れられる分です。

その下の4の施設等整備基金繰入金につきましては、これは佐賀の保育所を建設するに充てる事業費となっております。

続きまして、24ページの町債についてご説明致します。

24ページの21款町債ですけれども、こちらの方の1目の総務費。情報基盤整備事業がございますが、これについては減額になっておりますので、合併特例債、辺地債、過疎債、その割合がですね、合併債が3,530万円、それから辺地債が3,410万円、過疎債におきましては佐賀の分になりますけど5,310万円の減額となっています。

あと、歳出の方に移らしていただきます。

歳出は、すいません30ページです。大きなものは、30ページの11目の情報化推進費です。こちらの方でですね議論になりましたものはですね、8節の報償費と、それからその次のページの31ページ、19節負担金補助及び交付金についてのこの2点関連した事業なんですけれども、これは皆さんご承知のように地域協議会といいまして、若い農家の方々が集まって話し合いをして、地域の商品を販売していくためにどうしたらいいのかという話し合いをなされるという事業でしたけれども、今回、ちょっと情報基盤整備事業の方の担当が忙しくて取り組みができなかつたという形での減額になっているというご説明でした。

このことについては、委員会としても地域の方々が参加して自分たちの取り組みを考えるものであるので、町の状況ではなく推進していただきたかったという意見を付け加えました。

それと委託料につきまして、その下の30ページ13節の委託料ですけれども、これはご説明がありましたように地域情報通信技術利活用推進委託ですけれども、これは国の見直しに掛かりましてカットされたというご説明をいただいておりました。こういう事項がですね、今回の補正の予算の中では幾つか出てまいります。これでですね、今まで計画しておりました定点カメラであるとかライブカメラ、それから携帯電話等々の削減がされておりました。

それからあと、31ページの12目の国土調査費につきましては精算でございます。

続きまして、32ページの13目情報基盤整備事業についてですが。これも15節の工事請負費、減額になっています。これについてもですね、3億の予定をしておりました事業に2億を追加したものでしたけれども、工期も間に合いませんでしたので減額という形になっています。ただ、これも事業見直しが掛かっていますので、22年度について国からの予算を満額頂けるかどうかというところに心配が残す予算となりました。

その次の、下の14目の地域活性化、きめ細かな臨時交付金事業ということでございますが。これにつきましては先ほども入の方で説明致しましたけれども、新たに入ってきた事業で、15節の工事請負費等の事業の前倒し分が主なものです。

続きまして34ページです。こちらの方の、これは2項の1目の税務総務費になりますが、34ページ、7節の賃金ですが、これが39万6,000円の減額になっています。これの原因についてはですが、今、22年度から統一して税の事業を進めていくこととすることになっていますので、佐賀支所と併せて事務処理を今回実施したために、効率的に事務が進めることにできたことによって減額が発生したものです。

それからその下の12節役務費です。2目の12節役務費でございますが、こちらの方は今回、地域活性

化特別交付金の口座振替算定分について、旧の佐賀町の振替件数を算定して挙げていたものでしたけれども、まだ見込みで挙げていきましたので、実際の口座振替手数料がこれだけ要らなかつたということでの減額になっています。

佐賀では初めてですね口座振替という形を取ったのですけれども、各集落での区長さんがご尽力いただきまして、口座振替に替えていただくように呼び掛けをしていただいたということです。佐賀が今まで20パーセントありました口座振替分が、今回の事業によって61パーセントに上がつたということ、それから大方地区についてはですね47パーセントということでございました。

ただ、今年度につきましては、佐賀地区がですね口座振替に移行するに当つて1件300円という形でしたけれども、来年度は100円という形で大方地区と一緒になるので、次の伸びがどれくらいあるかということについて少し疑問を感じるところですが、大きな伸びとなつておりました。

それからちょっと飛びまして、9款の消防費です。55ページをお願いします。これにつきましては、大きな災害もなかつたということで減額になっています。

それでですね、56ページの4目の防災費ですけれども、こちらの方で減額が出ています。この減額についてはですね、13の委託料。こちらの方の木造耐震診断の委託料等が減額になっています。まあ大切なことではあるのですが、なかなかこの診断を受ける方が少なかつたということで、20戸を見込んでいましたけど4戸の希望しかなかつたということです。

同じくですね、その下の19節でも家具の転倒防止対策補助金等が組まれていましたが、実際、見込みよりもかなり少ない方しか申請がされなかつたという現状が出ています。

あとすいません、69ページの公債費についてです。この公債費につきましては、2目の利子ですけれども、この分につきましての減額については明許繰越が発生しておりますので、それの利子の減額が生じています。

歳出については以上です。

次に、2表明許繰越費です。この明許繰越費の総務費の中でですね、先ほどご説明致しました、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が繰越明許となつています。

続きまして、次の10ページの第3表地方債補正については3項目です。この利率については1.5から2パーセントまでということでご説明を受けています。

以上、黒潮町一般会計の補正予算についてのご説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第82号の平成21年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算については特にご説明はございません。

議案第87号の平成22年度黒潮町一般会計補正予算（後段で「当初予算」に訂正の発言あり）については、予算書を基にご説明させていただきます。

まず、歳入からご説明させていただきます。

14ページになります。歳入の町債でございます。町債は昨年度比2.2パーセントの増額となつています。現年度分の予算は、22年度の各税の調定額が確定するのが6月になるということですので、各税とも21年度の当初の調定額をベースに予算を調整しているということでした。それが各項目ございます。（委員長と議場との間でやりとりあり）ごめんなさい。当初予算です。ごめんなさい。補正予算で言いましたかね。当初予算の方のご説明させていただきます。（議場より何事か発言あり）はい、14ページです。

いいでしょうか。失礼しました。当初予算の方の説明をさしていただきます。

14ページ、歳入についてです。1款の町税につきましては、前年度比の2.2パーセント増になっています。

それから現年分の予算は、22年度の各税の調定額が確定するのが6月になるということですので、21年度当初の調定額をベースに予算調整をしているというご説明をいただきました。

滞納繰越分についても、現年度の推計未収額をベースに予算調整をしているということです。これについてはまあ経済状況も好転しないこともあるので、厳しい歳入見込みをしているというご説明をいいただいておりました。

続きまして17ページです。17ページの9款地方特例交付金と、それから地方交付税についてです。21年度の頑張る地域応援交付金が廃止にされましたので、その代わりとしてですね地方の活性化特別交付税分が交付されるようになりましたので、10の地方交付税についてはですね、普通交付税で7.4パーセントの伸び、特別交付税では10.7パーセントの減になる予定です。

続きまして、すいません、あと22ページをお願いします。14款国庫支出金です。この国庫支出金の7億2,548万4,000円の増額については、子ども手当等の支給にかんすることが大きな要因になっています。

それから国庫支出金のうちの23ページ、2目の教育費国庫負担金につきましては、佐賀中学校の工事にかんするものです。

そして、2目の国庫補助金、1の総務費国庫補助金につきましては、農山村活性化プロジェクトの交付金として計上されていました3億だったものを10億を計上されています。これは情報基盤整備事業を推進するために充てられるものです。

それからその下の情報通信基盤整備推進交付金につきましては、節の方でも出てきますけれども、携帯電話の感知地域に鉄塔を立てる分の国庫の補助金となっております。

あと、24ページをお願いします。24ページの5目土木費国庫補助金につきましては、4のまちづくり事業交付金。このまちづくり事業交付金につきましては22年度で終了することになっていまして、あと塩屋の浜に休憩棟を建てることで事業が終わるというご説明をいただいているます。

続きまして25ページ、7目の教育費国庫補助金につきまして、1節の小学校補助金。これは安全、安心な学校づくり交付金として、1目、1節と2節、これは佐賀の小中学校に係する事業として交付されるものになっております。

それと、3の国庫委託金。25ページの3目土木費国庫委託金につきましては、56号改良事業の用地事業委託費として入ってくる委託金になっています。

それからちょっと飛びまして、27ページお開きください。一番下の4目の労働費県補助金です。この1節緊急雇用創出臨時特別基金事業費補助金と、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金の2つですが、上の緊急雇用創出事業費補助金は6カ月あります。それから下の重点分野雇用創出事業費補助金につきましては1年ということになっています。そしてふるさと雇用につきましては、これは今現在進められております、20年、21年、22年で100パーセント国庫補助金として入ってくる分です。

続きまして、28ページお開きください。5目の農林水産事業費県補助金です。これは減額になっていますが、この減額分については入野漁港の事業が終わった分ということで9,000万円の減が主なものになっています。

あとはちょっと飛ばしていただきます。

それでは、入の方では32ページの繰入金のご説明を致します。

この1目の基金繰入金の中の財政調整基金繰入金と、それから減債基金繰入金につきましては、当初予算では今回使わなくて済んだということです。この原因としては、今回は予算を立てるに当たって地方交付税等が増額になってきていましたので、今回は財政調整基金を繰り入れる必要がなかったというご説明をいただいております。

あと、35ページの雑入です。こちらの方では2目雑入、2節の総務費雑入で自治総合センター交付金というのがありますが、これは100パーセントの補助金で、宝くじの方から出しているものです。

それから36ページ、21款町債です。この町債は35.8パーセントの増ということで、情報基盤整備事業や道路整備等の公共事業や大型事業が控えているということでの増額になっています。

あとは38ページの民生費、衛生費につきましては昨年度比のマイナスが出ていますけれども、民生費につきましては佐賀の保育所の建設が済んだこと、それから衛生費については処理場の事業が終わったことについての減額となっているというご説明でした。

それでは、続いて歳出に移らさせていただきます。

歳出の40ページです。総務費。この総務費の一般管理費の中の報酬の中に区長会の予算が入っていますが、これは予算についてではないのですけれども、区長会としてはまあ地区を分けてやってほしいというような要望とか、回数を分けてやってほしいというような要望が区長さんの中から挙がっているというようなご説明の意見を委員の中から出ておりましたが、地域としては一緒になっているので、引き続き佐賀地区も大方地区も合同でやっていきたいという町長の方からのご答弁がありました。

それから43ページです。43ページの人事管理費につきまして、13節の委託料。この中にあります職員採用資格試験、これは前期で行うための予算を組んでいるということです。23年度の採用予定者を9月で募集をしたいということです。またこの委託料の中には、町村会にですね試験の内容を作っていただくような委託費を計画しているということです。その費用として、12万6,000円を委託料として組んでおります。

続きまして46ページ、企画費です。8節の報償費。これはご説明もあって重複するんですけども、高知大との黒潮町の連携事業です。黒砂糖の成分やカツオの成分調査をしてですね、それと併せて馬鹿の七立栗等の調査を行っていただくということです。これはセミナー等の企画も入っているということで36万円の計上っていました。

それから、この企画費は前年度比でいうと14.5パーセントの伸びとなっていますけれども、この要因としては西南交通にバスの購入が発生しましたので、その分につきましての増額がございます。それにつきましてはその次のページ、47ページの方の項目に組んでございます。この19節の負担金補助及び交付金の中に入っております。

それから次のページの48ページ、7目のふるさと創生事業費ですが、その中にあります8節報償費です。この報償費につきましては、教育委員会の方から説明をいただきました。今までですねホームステイとか、それからホームステイの協力をいただいておりましたが、これは対象がニュージーランドでございました。ニュージーランドからの方々が来ていたんですけども、今回は大方中学校が韓国からの生徒さんを受け入れたということで、受け入れた経過をお話いただきました。そのときの様子が非常に中学生との間で良かったなということですね、今年度ホームステイ先についても考えていきたいというようなご説明をいただいておりました。今までではニュージーランドの生徒さんを受け入れていたということでございましたので、今年度もまあニュージーランドの方を受け入れるようになろうかと思いますが、将来的にはそう

いうふうな方向で見直しを掛けていいてもいいのではないかというようなご説明をいただいている。

それから 53 ページをお願いします。11 目の情報化推進費です。この情報化推進費の中の 53 ページ、15 節工事請負費につきましてご説明します。

これにつきましては先ほど入の方でもご説明をさせていただきましたが、携帯電話の不感地域に対しての予算を組まれております。これはですね、奥湊川の地域に鉄塔を立てる事業ということです。その予算が組まれています。これは NTT と、それから KDDI にお願いをするということです。

この鉄柱を立てるのは町がやりますけれども、その事業の運営については企業がやっていただけるということです。使用料は頂かない代わりに、維持管理費については企業の方でお願いしたいということだそうです。

それから、加持川につきましても不感地域ということで事業を計画されているのですけれども、こちらについては町がやるのではなく、NTT ドコモが加持川については自主でやっていただけるというご説明をいただいている。

で、その下の 17 の公有財産購入費につきましては、エリア拡大のための関係の土地の購入費となっています。

それから 55 ページをお願い致します。13 目の情報基盤整備事業です。13 目の情報基盤整備事業の 14 節、使用料及び賃借料です。これにつきましては 21 年度の電柱使用料を計上しています。発生する電柱の数は 5,800 本になっています。ただこれは使用料としてお支払いをするので、毎年発生していく事業費になります。これから発生していくんですけれども。まだこの調査であるとか、それから毎年電柱の数が増えたり減ったりすることがありますので、確定した金額にはならないというご説明でした。今後この事業が続していく限り、この事業費として発生するものです。

それと、その下の 15 節工事請負費につきましてですけれども、これは情報基盤整備事業の事業です。これはですね先ほどご説明しました農水省の事業で入ってまいりますので、満額 10 億が入ってくれればですね、この事業で 23 年の 7 月、テレビについての供用は開始できるのではないかということです。大体まあ 7 億ぐらい入ってくるんではないかということですが、10 億の満額が入ってくれればですね、通信の方も一緒にできるのではないかという希望も持っているということでした。ただ現状では、通信の方は少し遅れた整備になるのではないかというご説明をいただいている。

続いて 57 ページをお開きください。これ、1 目の税務総務費です。この税務総務費の中の 13 委託料。住民税の特別徴収督促状発行システム構築委託というのが発生しています。これはですね、住民税の特別徴収が始まりました。そのことによって、新しく登録される事業所が 271 ございます。初めての取り組みになることもありますので、今まででは督促の発行については手書きでやっていたものをシステム化したいというための構築費ということで計上されています。

それと、その下の 19 節の負担金補助及び交付金の中の地方税電子化協議会等の事業が出ていますが、これ新たな事業です。これにつきましては、今まで年金等の国税がですね市町村に来たときには手書きのものが来ていたんですけども、それを国の方が一括してデータ化をすることになりましたので、そのためにこの地方税電子化協議会を通じてデータが送られてくるということです。そのために負担をする費用として発生してまいりましたものが 6 項目ほど入っています。

それからすいません、ちょっと飛びます。

それからちょっと飛びまして、126 ページをお願いします。9 款の消防費です。こちらの方の 2 目の非常

備消防費、前年度比で1.8パーセントの減になっています。この報酬です。この報酬が組まれているんですけども、この報酬は290人、消防団員が全員で290人が定員でございます。その定員いっぱいの予算を組んでいるということです。でも現状としてはですね、ご説明がありました中に消防団員の数がだんだん足りなくなってきておりまして、消防団員の確保を図っていきたいというふうなご説明をいただきました。現在のところ274名で、16人が減ということです。

それとその下のですね、消防団員確保という所で8万6,000円の予算が組まれていますけれども、これはですね消防団員の確保に当たって対策協議会を設置して対応するということになりましたので、その協議会の費用として8万6,000円が組まれています。

あとは、必要な消防団の協議会から挙がってきた要望の費用について、満額の費用をつけているというご説明でした。

議長（小永正裕君）

委員長、もうちょっとスピードアップして報告してください。

総務常任委員長（坂本あやさん）

すいません。失礼しました。

128ページです。129ページの15節工事請負費です。この工事請負費は2カ所ご説明挙がりました浜の宮と成又、鈴の防火水槽工事です。

それから、その下の防火水槽の補修工事は田野浦、早咲を予定しているということです。

それからその下18、備品購入費につきましては、消防団員全員にヘルメットをということで、全員分の見込みです。それから消防車の購入については、有井川分団、田の口分団を予定しているということです。

その下の4目防災費。これは8パーセントの増額で、避難道を整備するというご説明をいただきました。

（議場より何事か発言あり）

それから158ページ、公債費です。公債費が本年度18パーセントの増になっています。これは何度かご説明しましたように、大型の事業が立て込んでいますので増額となっております。

それからその下一時借入金についてのご説明も少しいただきましたのでご説明しますが、今のところ一時借入金は交付税等がですね入ってきている関係もありまして、借り入れをする必要がないということで進んでいるというようなご説明をいたしました。

長くなっています。以上です。

それと、あとは2表、3表です。

2表の債務負担行為につきましては、佐賀中学校に伴う大型事業が入っているので、かなり増えているということです。

それと、地方債につきましては利率は1.5から2パーセントということです。

以上で、議案第87号のご説明を終わらせていただきます。

議案第90号の平成22年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についてですが、これについては特にご説明はございません。

長くなっています。以上で終わらしていただきます。

議長（小永正裕君）

以上で総務常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

ふといとこだけ簡単にやりますので。ふといとこが5つあります。

22年度の一般会計の予算が91億3,000万ということですが、この91億3,000万の中にはね、いわゆる先行投資が私の考えでは10億ぐらいあるがじやないかなあと、学校含めて、池廻りと等々含めてあると思うのですが。それを引くとね、81億3,000万になるのですが。

この予算を有効的にね、非常にまあ弾力のある予算だなあと思うのですが、この有効的に使うにはね、先ほど委員長が査定は厳しくやったということですので、まあそれを聞いても言わん方がええですが。この予算を組むにね5億円、ざつと言うたら5億円ですが、4億なんぼのね、いうたら町の債権を増やしておるのですが、非常にねその予算を執行する場合にね、例年のように流用が連発する。ほんで、不用額も連発する。そういうね運用の仕方ではね、大変なことが発生すると思うがですよ。

そういうことについて、いわゆる説明を受けたかどうか。これが1点。

それとねもう1つはね、まだ決算書が出てませんのでね、21年度の。7月にならにやあ決算ができるんですが。いわゆるね、20年度の決算を見たらやっぱりね、この未済額がねこの大事な基本の町税の中に発生しとる、6,900万。そのことを考えると、徴収は努力はしております、確かに。どんどん減っておりますが、こういう不景気ではね、そのままやっぱり増えることもありはしないかと思うがですが。

その点のいわゆる質問、説明も受けたかどうか。

それとね、いわゆる約5億円の町の借金を増やした。これ書いちょうがよ、説明書に。そうするとね、111億か、いわゆる払わないかん錢が発生した。ほんで金利を含めて、金利どれくらい払いようか、ひいといい聞いてみた。5億円借つたらどれればあ要るぜというて聞いたら、大体2パーセントで年に1,000万ばあ要りやあせんかいうことを聞いたがですが、後ろの方の偉い手らあに。

ところがね、111億になつたら相当の金利を払いようと思うがよ。その縮小に取り組むというところがないがよね、努力はすると書いちょうけんど。そうやないとね、町の財政シミュレーションが崩れてくる。崩れてくる、ここではや。

そういう危機感を持つちょうかどうか。そういうことを執行部から聞いたかどうか。

委員長、簡単でかまんぜ。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

すいません、少し訂正させてください。

先ほど私、説明が終わってほつとしたところでですね、大事なご報告を忘れておりました。

付託されました全部の議案につきましてはですね、予算の補正、それから予算についてはですね一部反対がありました。賛成多数ですべて可決させていただくことになりましたことをご報告させていただきます。

大変すいません、忘れておりました。申し訳ありません。

それで、今のご質問なんですか。非常に私には難しい質問なので、ちょっと分かるかなと思ってるんですけど。何て言いましたかね。

(西村策雄議員より「話があったかどうかでかまんちや」との発言あり)
まあ徵集努力をしたかという2つ、一番上、何やったかね。

(西村策雄議員より「4つ言うたぞ」との発言あり)
うん、3つでしたね。

徵收努力をしたかということについてはですけど、それについてはですね、随分当初の予算につきましても非常に厳しい予算を最初見込んでいますけれども、やはり実質的に補正予算なんかでも増額になってきたりとかですね、その徵收努力はされているんじゃないかなということがご報告の中で垣間見えるのではないかというふうに私たちは判断しています。

それからですね、借金のお話がございました。有効にその借金を増やさないようにしているかということでしたけれども。まあ減債調整基金等の積み立てがあるということですので、そういうことでですねピーク時を切り抜けるような形で償還をしながら切り抜けていくというふうなことをちょっとお聞きしています。

それから、1番目何でしたかね。

(西村策雄議員より「金利、金利」との発言あり)

金利。それがすいません3番目で、返すことによって金利をですね高く、一時返済することによって金利を低く抑えて、あとは国から来る償還金で埋めていくというような形の返し方で、減債調整基金で調整をつけているというふうなことです。

で、1番目がちょっと忘れましたけど、何やったかな。

(西村策雄議員より「ええわ、ええわ。もうええ」との発言あり)
不用額。

(議場より何事か発言あり)

不用額については特にまだ決算ではないので、してはおりません。すいません。

(議場より何事か発言あり)

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

まあ、全員が賛成じゃなかつたということやから相当議論はされておると思いますので、それにまあ期待をしてね、ちょっとすばめます、すばめます。

ほんでね、111億ということになるとね、2分やったらまあ私の算用では、これは分からんぜ。執行部は笑いようか分からんけど、2億1,000万ばあは払いよらせんかなあと、金利をね。借つちようがやき、払わないかん。ただらあはないがやき。

ほんならね、職員を2億1,000万で何人雇えるかということになってくる。そうしたらね、スリム化を目指しておる町がね崩れてくる、それも。63人の別に職員がおるいうことなるき。

ほんでね、借金はやむを得ん。やむを得んが、それが補うような手だても1つばあはあったと思うが、そういう説明はなかつたかよ。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

直接それに関係したわけではないのですけれども、税の徴収等々で委員の中から質問があったことにですね、税を徴収するのにですねたくさんの費用を掛けて、たくさんの人員を掛けてやっているのでは、何のためにそういう努力をしているのかというようなご指摘はありました。ただ、どうしても必要な人数ということで、まあ今のところはそういう対応をしているということですが、そういうふうにですね1つの事業について多大な費用と多大な人件費を掛けて税を徴収する等などのことの問題点を指摘する声はございました。

（西村策雄議員より「もうええわ」との発言あり）

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

慎重に審査をされたようですが、158ページのこの公債費について、今年度の歳出で13億30万6,000円の出ですが。これは償還金が11億2,381万6,000円。これに対して利子が1億7,649万という。

この財政が非常に大型化をしてきておる中でね、それに伴うてやっぱり公債費がこう伸びてくる。まあ当然、全体のその総予算の中に占める割合というのはやっぱり、大体健全財政の枠内であるということであるけれども、これはいつも私、気にしておりますのは、今後、まあ既に税の税率の値上げとかいろいろなことが言われておるし、まあ相当な国の赤字財政という状況の中で、国債もかなりな発行しているいうようなことで、これがいつ、かなりこう政権が落ち着いてくれば、地方に対する財源もかなりこう縮小される、補助金等が縮小されてくる。そうすると地方の財政枠、まあ特に黒潮町の財政枠というもんも急に極端にこう縮めなければならない、縮まる、必然的に縮まってくるという。

そういう状況を考えたときに、その中に公債費が今の段階で伸びてきておるもののが占める割合というのが非常にこう膨らんできて、財政破たんを招くという状況が生まれてくるんじゃないかな。そこらの点については、特に総務委員会で慎重に審査をしながらですね、あまり公債費の伸びを抑えなければならないようなところに留意して審査をしておると思うんですが、その点についてお伺いを致したい。どういう審査をされたのか。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

もちろん総務委員全員がですね、その公債費の伸びについては心配をしているところだと思います。

ただ、目的があってやはり公債比率が伸びていくということでありますので、今、縷々（るる）ご説明をいただいた中にですねどうしてその公債比率が伸びていくのか、大型事業が山積みになっている、それをやっぱり小学校であるとか情報基盤整備であるとか、縷々（るる）いろんな大型事業がこれからは進んでまいりますので、それに対して26年から28年にはですね、またピークを迎えてくるのではないかというふうなご説明もいただきましたけれども、やはりこれはある意味ですね致し方ない部分ではあるかとは思います。

それで、18パーセント今年度は予算で伸びているということですけれども。今のところ、いろいろなですね交付金等が重点配布されてきていますので、それで今予算を組むにもですね、基金の繰り入れをない

まさに予算が組めているという今年度の状況でございましたので、その説明でございましたので、今回その公債比率がですねうんぬんというような議論はございませんでした。予算を見ますと、そういう形で今年度の予算は組んでいただいておりましたので、その中で公債比率も危険な水位までは行っていないというような形でご説明をいただいていたと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

21年度についてもですね、九十何億かの補正で、まあ決算段階でどれくらいになるのか分からんけれども、少なくとも90億に近いくらいの予算になると思う。

それで今度22年度、今年度のこの当初の予算でも、公債費が約4億くらいばあ前年度に比べて伸びている。もちろん委員長が言われるように、まあいろんな大型予算が次々めじろ押しで、次から次へとこの大型予算が組まれるわけですけれども。だからといって公債費を、それに基づいてどんどんどんどんつぎ込んでいったんではやね、いわゆるこの急激な財政変動が起きたときに、まあ財政破たんというような状況が出てくるんじゃないかということを始終申し上げてきたんです。

だから、一応こっちを膨らます場合にはこっちを抑えるというような形で、一定のシミュレーションに示された内容の枠内というのはかなりこう抑えているかんと、将来の財政運営に支障を来すような状況が出てくるんじゃないか、そのことを非常にこう心配をしておる。

だから、どうしてもやらないかん事業があるから、なんぼでも財政つぎ込んで膨らましてかまんということにはならんと思うんですが。

そこらあたりの委員のご意見をお聞かせをお願いしたい。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

具体的ですね、そういう委員の方からの意見というのが具体的は出ていませんけれども、本委員会としましてはですね、今年度の22年の予算もですね一部反対はございましたけれども、それは今まで委員の中にもですね、今まで反対してきてる事業の予算が入ってきてるので私は反対しますというご意見もございました。

ただ、本委員会としましては今年度の予算を認めたということは、必要な事業に対しての必要な予算が組まれているという形で判断をさせていただいたものと認識しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

先ほどの竹下議員、西村議員と同じような趣旨の質問になりますが。

普通ね利息払いはよ、5パーセントを超したらもういかんがよね、民間の事業ではいかんと言われるが。まあ3パーセントぐらいまでやったら、その経営はまあかまんということで、まあこれ民間と公共の事業

とは違いますきに、そういう数値で比較してもいかんとは思うがですが。

ただ、この議会での執行部の答弁の中にも、やらないかん事業やということ、それは分からんこともないがです。しかし、先ほどの竹下議員のお話の質問のようによね、やらないかんことはやらないかん。そのためには、そうしたらこれを我慢しようかというね形やないと、自分はいかんときになってきちよると思うがですが。

委員会として執行部に、そういう形での質問はやりましたか、やりませんでしたか。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

具体的な事業ですね、これはいかんというご指摘はありませんでしたけど、先ほど申しましたようにこの提出した予算についてはですね、自分たちがですね進めていくことについては賛同できかねるので事業を認めないというご意見は委員の中からございました。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

いや、自分お聞きしたのはその賛成反対やなしによね、そういう問題について、いたら町の財政はこれでかまんがかよというような質問をやったかどうかということをお聞きしたが。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

すいません、具体的にですねこの公債比率についてですね、どうのこうのとかいうような意見は出てきてはおりませんでしたけれども、今言われるみたいにですね、大型事業が今から山積していっていますので、その中の事業についてはですね見合せた方がいいというご意見の方もいらっしゃいました。

そういうふうにしかちょっと委員会の方ではお話し合いができていませんので、ご報告させていただきます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長に対する質疑を終わります。

この際、13時30分まで休憩致します。

休憩 11時 57分

再開 13時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員長の報告を求めます。

次に、産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

産業建設常任委員会に付託されました全6議案は付託表のとおりですので、ここでは議案名とその内容については触れません。

これにつきましては、去る3月10日午後3時から午後5時30分までと、翌日の3月11日午前9時から午後5時まで、本庁3階の第3会議室におきまして、全委員出席の中、町長および教育長をはじめ、関係課長の出席を求め委員会審査を行いました。

まず議案第79号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算については、予算書を基にご説明致します。

まず44ページ、5款労働費をお開きください。これは主に精算による補正予算となっています。

46ページ、19節の負担金補助及び交付金の中の特產品開発推進奨励交付金が100万円減額になっています。この原因は、昨年度農産物関係で10件の応募があったものが、今年は全く応募がなく、ゼロ件となつたための減額補正であります。

次に48ページ、15節の工事請負費で370万円が減額となっています。これは入札減のためですが、委員より築磯を設置するのであれば予算枠いっぱいまで消化してはどうかという意見がありました。執行部の見解では当初の設計のとおりの入札であり、予定どおりの規模は完成しているので、予算が余ったからといって追加工事の発注は考えていないとのことでありました。

同じページのその下の19節負担金補助及び交付金の中の黒潮町特產品開発奨励金が、これも先ほどと同じように70万円の減額となっています。この原因は、今年は3件のみの採択となったための減額であります。その原因は、当初もう少し応募はあったとのことですが、特產品というには無理があったものもあり、結局採択になったものがこれだけになったとのことがありました。

次に49ページ、7款の商工費ですが、これも主に精算によるものです。特に内容について触れる部分はありません。

次に50ページ、8款の土木費ですが、53ページをお開きください。13節の委託料520万円の減額ですが、これも主に精算によるものです。この中の大きなもので、宅地開発残土場測量設計委託で430万円が減額となっています。これは当初、山切りの個所を3カ所で考えていたものが2カ所でよくなり、そのため1カ所分の測量費用が不用となつたための減額補正です。

次に67ページ、11款の災害復旧費ですが、これも精算によるものです。

なお、今年度発生した災害に対する各種工事は全て完了したとの報告を受けております。

以上、本補正予算につきましては特に異論はなく、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に議案第86号、平成21年度黒潮町水道事業特別会計補正予算については、本会議でも十分に説明がありましたのであまり詳しくは触れませんが、事業規模拡大の補正予算となっています。

予算書の13ページをご覧ください。企業債で940万円の補正が組まれています。上水及び簡水で、説明欄にありますようにそれぞれ工事が行われます。これにより、主に漏水対策としての配水管の敷設替え工事が行われます。これによって、1ページに返っていただければ分かるのですが、一番最初のページです。約8,700万円が過年度の留保金より補てんされることになります。

この議案につきましては特に異論はなく、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に議案第87号、平成22年度黒潮町一般会計予算についてを報告します。

これも予算書を基にご説明致しますが、今回の予算は政府からの緊急的な雇用対策に伴う財源措置が大きく影響しています。特に、5款や6款にその内容が顕著に表れております。それでは詳細につきましてご報告致します。

まず、92から93ページにかけての5款の労働費をご覧ください。ここではまず、2目の雇用対策（基金）事業の7節の賃金で1,561万1,000円が組まれています。この詳細につきましては、先に配布をしております、皆さまのお手元にこういった資料ありますでしょうか。最初のページだけがA3のページで、あとでA4の資料が付いた分ですが、これを見ていただければよく分かると思います。この表のですね一番下の部分です。一番下の部分。3、緊急雇用創出事業、これがこの予算の部分に該当します。

この表をですねちょっと見比べていただいたら分かるんですが、例えばですね、そうですね、予算書の方を先に見ていただけますか。予算書の方で一番上の部分が農道水路維持管理事業ということで、145万8,000円というのが組まれています。これは、この表でいきますと2番目の部分に当たります。この表の中でいくと2番目の部分に当たります。で、順番が多少ここは前後していますが、ここの予算書に出てる分とこの表は該当していますので、ちょっと見比べていただければ分かると思います。

まずですね、この中で委員からは、せっかくの雇用事業であるので、できるなら若い世帯の家庭や生活に困窮している方を中心に採用していただけるように要望が出されました。また、できるだけ町民に喜んでいただけるような事業結果が残るように頑張っていただきたいとの意見もありました。また、事業の詳細な内容につきましては、先ほどの資料の後ろの方に個表という形で添付されていますので、そちらをご覧ください。

これが先ほど言いましたようにA4の部分で、それぞれの事業についての細かい内容が出ています。特に今回は緊急的な事業でありましたので、産業建設常任委員会の方でこういった資料を頂きまして、皆さんに事前に配布しております。

それで、次にいきます。

その下にあります同じ93ページ、12節の役務費で、伐採した木や竹の処分費用として50万4,000円が計上されています。委員より、できるならこういった費用は山の持ち主と交渉して、その山に捨てさせていただいたりできないかと要望がありました。小額でも、できればそうしていただきたい旨を伝えております。

次に94ページ、一番上の部分ですが、13節の委託料で8,150万1,000円の予算が組まれています。これは先ほどご説明させていただいたこの表ですが、平成22年度当初予算資料雇用対策事業をもう一度ご覧いただきたいと思います。今度はこの表と予算書の順番は合っておりますので、一番上の、これは重点分野雇用創出事業と書いてますが、この部分の一番上の部分とこの予算書の内容が合ってますので、これも見比べていただいたらよく分かると思います。上から順に比べていただきたいと思います。なお、詳細につきましても、これも後ろに個表が添付されていますので、後ほどご覧ください。

次に95ページ、6款農林水産業費ですが、ほぼ昨年並みの予算が組まれています。

98ページ、飛んでください。19節の負担金補助及び交付金の中の、これもたくさんありますが、黒点の下から4つ目を見てください。ここに新規就農研修支援事業で480万円が組まれています。この事業について、2つの意見が出されました。

まず、本当に就農したい人物を選んでいるかという指摘です。研修費として月15万円が支給されますが、その報酬目当てに募集してくる人物をふるいに掛ける仕組みが必要ではないかという意見です。次に、受け入れ農家にも月5万円が支給されますが、その額の増額ができないかという意見がありました。その主な理由は、通常の仕事以上に農家には負担が掛かり、費用の面でも結構な持ち出しが発生するとのことでした。これにつきましては、事業実施時に十分検討していただくように申し入れをしております。

そして、本予算で何といいましても一番問題となったのが、100ページ、7目の産業振興推進総合事業費の中の、15節工事請負費の6,200万円が加工施設工事請負費で組まれているものであります。本件につきましては1日のうちの半日を費やすほど、いろいろな角度からかなり突っ込んだ議論がなされました。

まず一番問題となったことが、第三セクターでの運営方式であります。これにつきましては、各委員から運営責任の所在の問題であるとか、第三セクターでの事業が失敗に終わる傾向の多いことなどにつき、さまざまな指摘がなされました。これに対し、民間運営にした場合、町としては単純に営利だけを目的とする運営を防ぐことや、行政がかかわることによりさまざまな支援を行いやすくしたいという点を強調しましたが、議論の末に、今回組織した特産品開発推進協議会が主体的に運営を希望していることと、その組織員の大部分を占めている製糖組合の加工施設がメインとなることなどから、第三セクターの運営方式を改め、製糖組合の方たちを中心として公設民営の方式で運営を行っていただくという結論に達しました。

また、そのときの施設設計および建設にかんしては、公設民営になる以上、実際に施設を管理運営する方たちが将来にわたりきちんと運営できる規模にすることと、また、減免すると明言している施設の賃借料についても、町内にある他の施設とのバランスを取るよう十分に検討するように依頼をしております。この使用料につきましては、施設が建設され指定管理者を議会に諮るまでに調整することを併せて依頼しております。

また、今年工事される加工場は黒砂糖の製造を中心とするものになりますが、次年度分は今年の実績を十分に踏まえた上で、またあらためて建設計画が提示されることになります。

次に101ページ、2項の林業費の予算内容はほぼ例年並みですが、昨年に比べ約800万円の減額になっています。これは本会議でも少々お話ありましたが、主に森の腕たち育成事業が間接予算から直接予算になったための減額です。

また、103ページ3項の水産業費が昨年に比べ4億2,500万円が減額になっています。これは入野漁港で通常行われていた工事が昨年すべて完了したための減額です。

次に109ページ、7款の商工費です。これも昨年並みの予算が組まれていますが、110ページ、2目の商工振興費で、昨年度に比べて2,485万1,000円が増額となっています。この主なものは、黒潮一番館の増改築にかんするものが主な要因です。

次に113ページ、8款の土木費ですが、120ページ、飛んでください。15節の工事請負費7,550万円で、上川口港のヘリポートを兼ねた公園緑地が整備されます。また123ページ、15節の工事請負費4億9,060万円で佐賀の宅地造成工事がすべて終了する予定になっています。これにつきましては以前お配りした、こういった宅地造成工事全体ということで、色分けでかなり詳しく添付していただいた資料あると思うんですが、この中の赤い部分が今年工事される予定の部分です。これで、5年間続けてきたすべての工事が完了することになります。

最後に155ページ、11款災害復旧費ですが、すべて枠取り予算となっています。

以上、本予算につきましては慎重審査の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に議案第97号、平成22年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について、および議案第98号、平成22年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算については、関連議案ですので同時にご報告致します。

まず実際にこの集落排水事業で加入をし、使用料を負担している家庭にかんするデータを申し上げます。21年度時点で、蟻川で64戸、出口で67戸、また鈴で21戸となっています。戸数につきましては特に急

激な減少ではなく、横ばい的な状態を保っています。

また農業集落排水事業の場合、7ページ3款の繰入金を見ていただければ分かるのですが、本年も3,218万3,000円の一般会計からの繰入金を見込んでいます。また、これに対する交付税算入額は2,463万9,000円ですので、実質的な一般財源からの持ち出しが約800万円となります。

また、同様に漁業集落排水事業の場合、これは6ページの、見てください。6ページ3款の繰入金の部分ですが、735万3,000円を見込んでいます。また、これに対する交付税算入額は400万円ですので、これも実質的な一般財源からの持ち出しが約330万円となります。このため、両方で毎年約1,000万円を超える額が一般財源から持ち出しがされることになります。これにつきましては昨年12月議会の決算報告でも触れましたが、抜本的な対策が急務となっています。委員の中からは、このまま根本的な対策を講じずにつづると一般財源の持ち出しを許すのではなく、一般財源からの持ち出しを少しでも減らせるように、例えば一時的に予算増になったとしても、行政からの補助を増やし、増改築の費用を負担してでも加入家庭を増やし、使用料の増額を目指すべきではないかといった意見や、全国的にもこれらの諸問題を解決している自治体がないか、あらためて調査の要望を致しました。

質疑での答弁にあったように、これらの交付税は今からほぼ20年後の平成40年から44年にはそれぞれが終了致します。それを考えた場合、単純には言えませんが今の条件のままだと、平成40年代前半には農集で約400万円、漁集で100万円の合計500万円が毎年一般財源から持ち出しがされることになります。本件に対策は急務ですので、執行部としても抜本的な対策が講じられるように、アイデアを練るように強く要望しております。

以上、本2議案につきましては早急な対策は求められるものの、議案としては全会一致で可決すべきものと決しました。

最後の議案第99号、平成22年度黒潮町水道事業特別会計予算について報告致します。

本会議および質疑でかなり詳しく説明がありましたのであまり詳しくは触れませんが、先ほどの補正予算と同じように、まず4条予算、いわゆる投資的予算について報告します。

33ページご覧ください。この中の企業債の部分を見ていただいたら分かるんですが、本年度予算で5,020万円が組まれています。これは漏水対策に伴う敷設替えや、佐賀地区での簡水用ポンプの故障時等に対応するポンプ増設が主な予算となっています。

また委員会での審査の中で、水道給水ができていない地域がどの程度あるのかという質問に対しては、次のとおりの答弁がありました。20年度調べでは、11地区43戸が未給水地区となっており、その対象者は87人とのことです。また、その主な地区名は、大方では米原や足川など、佐賀地区では成又、久保浦、須賀留等がその対象地区のことでした。

また、返っていただいて2ページを見ていただければ分かるのですが、今年度は約6,400万円が留保金より補てんされます。ちなみに、20年度末の留保金残高が約4億770万円でしたので、また先ほどの21年度補正でも約8,700万円を使うことになります。収支バランスで利益部分が圧縮されているため、留保金残高も少しづつ減っていく傾向にあります。しかしながら、今後も漏水対策は急務ですので、バランスの取れた水道会計の運営に努めるようお願いしております。

本議案につきましても特に異論はなく、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました全6議案のうち1議案が賛成多数、ほか5議案が全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

浜田君。

8番（浜田純一君）

議案第86号のですね、黒潮町水道会計特別会計補正予算ですが、まあ特に異論はなく、可決ということでございましたが。

この損益計算書、それから貸借対照表についてですね、私、若干の不自然を感じるがですが、そういう点でこの損益計算書、それから貸借対照表等についてですね、何かその質問が出たのか出なかったのか、その点を伺いたい。

議長（小永正裕君）

委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

この86号につきましてですね、特に損益計算書であるとか、中の貸借対照表についてのですね細かい質問はございませんでした。

ただし、この中でですね、その内部留保金の算定の仕方であったり、あとは特に4条予算の部分なんですが、実際に出てくる収入の部分と支出の部分のその金額が一緒ではないという部分についての質問はありました。それにつきましては、課長の方から詳しく説明を受けまして、全員が納得しております。

特に私の方でその部分を触れるとするならば、例えばこの4条予算というのは、実際にそこに施設を整備していくための予算でありますので、まずこれを行うためには企業債であったり、まあいわゆる借金です。そういったもので手当をして、それでそれによって工事を行うわけです。その中で、今年度工事をした部分と過年度からやっている部分の差があつたりとかですね、特に今回の本会計の方の予算見ていただければよく分かるんですが、去年度分やっていた分が今年の部分として支払いの対象が出てきたりして、どうしてもそこにずれが発生しています。で、その部分は工事をやったことによっての今度収益が得られるようになりますので、その部分で補っていくためのその内部留保金を使いながらその部分を穴埋めしていくと、そういった会計になりますので、皆さんのが普段見ている会計予算のやり方と少し違いますので、その部分についてはですね委員の中でもやはり質問あります、みんなで確認し合ったところです。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

坂本さん。

6番（坂本あやさん）

すいません、22年の一般会計の予算です。

これのですね100ページ、産業振興推進総合事業費の中の15節工事請負費について委員長がご説明いただきましたけれども、これ、私はですね、説明を受けたときに第三セクターでやるという話で説明を受けていましたので、その形でこの事業は動いていくというふうに認識をしていたんですけども、委員会の

中ですね審査をした結果、第三セクターは取りやめて、民間委託でいいんですかね、指定管理者に委託を立てていくということでしたね。

執行部はですね、第三セクターでやるという説明をしていたのに、なぜ委員会の中でですねその運営に変わられたのですか。そのことでですね、委員会の中のお話で執行部とあったと思うんですけど、執行部はそれでよしと、これでいきますよという合意をされた上でのお話でしょうか。

議長（小永正裕君）

委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

確かにですね、今、坂本議員言われたように、我々も本会議の部分で第三セクター方式でやるということを聞いておりましたので、それについての私たちも質問をずっとしていました。

で、して中で、我々が思うこと、また執行部が思うことが、その議論の中でだんだんと、そしたらこれは第三セクターじゃなくても公設民営の形でやっていけるんじゃないかという方にずうっと話が折り合っていき、最終的に執行部の方に、それはもちろん町長になるんですが、町長にそういう形での運営がオーケーなのかということを確認しましたら、町長はできるならその方向で行きたいということで町長が明言されましたので、しかも、そこにかかわる関係団体の人たちも、できるなら自分たちの運営の形でやっていきたいということも言われましたので、そしたら公設民営の形で、もちろん行政はいろんな意味でバックアップはするでしょうけども、皆さんを使いやすい、やりやすいものにしていただくのが一番いいという形で、我々委員会としては結論を見ました。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6番（坂本あやさん）

すいません、くどいようですが。

関係団体に確認をした上で、ということが執行部の方からご説明があったということなのですね。

そしたら第三セクターにですね、どうしていう議案をですね、どうしてお出しになったということががね、私分からないんですけど、そのところの具体的な説明はありましたか。

例えばですね、第三セクターであれば行政の方が2分の1以上の出資をしてですね、セクターをつくっていくという話になると思うんですけど、そのあたりもですね勘案した上で今回の議案の提出になっていないのでしょうか。そこらへんがちょっと分かりかねるのですが。

議長（小永正裕君）

委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

まさしくその点がですね、私たちも一番最初に確認した部分です。

というのが、今回の運営方式がその三セク方式でいくのか、今言っているような公設民営方式でいくのかによって出資をする形も変わりますし、その運営の形態も全く違いますので、まずその部分がですね、我々も本当にその三セク方式を行政が望んでいるのかというところを突き詰めていったらですね、町長の方から、できるならば私たちは本当はそういう公設民営の形でやる方がいいと思っていたということでですね、ということを町長が言われました。

それでその部分について行政の中で、内部組織の中で打ち合わせをしていく中ですね、先ほど一番冒頭言いましたように、この施設自体は公的な意味合いを強く持っているものだから、なるべく行政も入って三セク方式でやりたいという部分から発展はしていったんですが、どうしてもこういった商業的な施設も兼ねるんで、その部分について考えたらやはり公設民営の形がいいということで、まあ委員会の中でのその議論の中でそういうふうに結論付けられたのかどうか僕には分かりませんが、結果としてそういうことになりました。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それやつたらね、僕は、よいよおかしな話やな思うて。

本会議ですよね、提案理由を説明したことと、委員会での話の中身が違うじやいうこと、どだい話にならん話やないですか。これはもともと本会議ですよねそういう提案しちゅうがやつたらね、本会議でその撤回なり、あるいは修正なりをしていただいた上で、委員会でその協議すべきことやないですか。何のための本会議の提案ですか。提案されてないことをほいたら委員会でやつたわけ。どうですか。

議長（小永正裕君）

委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

もちろんですね、その我々が審査する部分というのは、この工事請負費のこういった施設を造る 6,200 万円が妥当かどうかという部分でありますし、それで今、矢野議員言われるように、そこにかかわっていく運営方式がきちんとなされるようなものになるのかどうかというところがもちろん審査対象になりました。

で、その中で、確かに本会議の中では第三セクターという方式でいきたいということは言われましたが、それは委員会の中でもですね当初そういった主張をしておりました、執行部として。ですが、我々委員会の中でその部分を討議をし、いろいろな観点から話をしていく中で、最終的に公設民営の形でやる方向に両者がじやあそういう形でいきたいということで決着しましたので、我々委員会としては最初の第三セクターの運営方式から始まった話が、決着としては公設民営という形に形は変わりましたけど、でも出発点はそこから始まっていることなんで、我々委員会のとしてはそこはオーケーなものじゃないかなと、私、委員長としてはそのように考えています。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

そこがね、私は委員長だけの責任ではあるとも思はんけど、その話をする前提がよね違うちゅうわけよね。最初の提案理由の説明が、そうではない三セクですか、いう話やつたがでしょう。議長はそれを受けて、委員会へ付託したがですよ。みんながそれを賛成したがですよ、付託することについて。違うことを何のために議論するが僕はよう分からんけど、時間費やして。ちょっとおかしいやないですか、これ、

議会そのものの運営が。

ほんでね、ちょっと議長これね、議運へ諮ってくださいや。こんなやり方ええがですか。僕はちょっと分からんけど。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 14時 00分

再開 14時 01分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産建の委員ですかね。

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

付託を受けたのは、予算書について付託を受けました。それで、その第三セクターでやるということで説明を受けたけれども、予算の中でのこの計上された数字については、満場一致で議決ということです。

ただし、第三セクターでは賛成をするわけにはいかんという委員会の審査の中であって、別にこれは違法な内容じゃないもの。これは当たり前の委員会の審査の内容ですので、これはやっぱり委員会審査の方を尊重してほしいということで、補足を致します。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 14時 02分

再開 14時 07分

議長（小永正裕君）

委員長から文言訂正がありますのでよろしくお願ひします。

委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

大変誠に申し訳ございません。私勘違いしておりました。協議会の中では町長が第三セクター方式のお話もされましたが、本会議場で第三セクター方式でやりたいというようなことは一切言っておりませんので、こらは私の勘違いです。その部分は撤回させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

これで委員長の発言の訂正を終わります。

他の質疑ありませんか。

（議行からなしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

次に、教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

教育更生常任委員会からの報告を致します。

教育更生常任委員会に付託されました議案は、皆さんのが所に回っております付託表にありますので、ご

確認ください。

去る3月11日の午前9時より午後4時半までですね、常任委員全員出席の上、議員控室において、各担当課長、教育長、教育次長の出席を求め、慎重に審査を致しましたので報告します。

審査の内容は、議論された主なもの、それからですね議論とまではいかなくとも、委員より質問が出されて内容がより深められた、その主なものを報告致します。

最初に言っておきますけども、この教育常任委員会に付託されました全議案は全会一致で可決されております。

それでは議案第77号ですが、77号と78号は本会議で説明がありましたことと変わりなくて文言の内容でしたので、大きな問題もなく通過しておりますので、ここでもう省かせていただきます。

議案第79号の補正にいきます。

第3款の民生費ですが、36ページを開けてください。36ページといいましても民生費、主にですねこの実績に基づいた精算した内容ですので、大きな問題はありませんでした。それで小さなことはありますけども、ほとんど実績に基づいてこれをやったけども少なかったとか、大体多めに取ってありますけれどだけの予算が減になったという内容でしたので、ここは省きます。

衛生費の方に移ります。これも大体精算によるものなんですが、44ページですね。ちょっと内容を書いてみると44ページの12節役務費がありますが、その47万7,000円のごみ袋売却手数料出ますね、これ減額ですけども。これはごみの減量によるものだそうです。このやっぱりごみの減量は、人口減によると。まあそれと生活様式が変化して、エコ志向といいますかそういうようなこともあってですね、なかなかいいことですけども、ごみ袋の売却手数料も減っております。

その下の13節委託料ですが、180万8,000円。このごみ袋作成委託は、これは入札減によるものです。

衛生費も先ほど言いましたようにほとんど精算によるものですので、大きな問題はありませんでした。

教育費の方に移ります。

教育費、58ページをお願いします。58ページ、13節委託料ですが、ここはスクールバスの委託をしてる予算全部減額になっておりますけども、これも実際に予算を組んだ上でどれくらい子どもさんが利用して、スクールバスを利用した上の実績の上で精算によるものでこういうふうに減額が出ておりますが、ちょっと多めに組みますのでこういう内容が出ております。

教育費も大体変わらずですね、多めに予算を取っておって、使ったものから精算しますとこういうふうになりましたという内容でしたので、大きな問題はなく補正については終わりました。

次に議案80号、住宅新築資金の補正の方に入ります。

これも精算によるものですが、7ページ開けてください。688万8,000円というのが繰出金として一般会計に入っていますけども、今これはもうお金が入るだけの内容ですので、これを一般会計の方に繰り出したと、そういう補正です。

議案第81号に移ります。

宮川奨学資金についての補正ですけども、これは本会議で補正の内容について質問があつたりして説明がありましたので、この内容については省きます。

次に議案第83号、国民健康保険の補正ですが、これは本会議以外の説明、ほとんど問題がありませんでしたので、ここでは説明はもう省きます。

第84号、国民健康保険の直診の方ですが、これももちろん精算によるものですから、6ページお開け

ください。ちょっとしたことですけども、6 ページのですね物品売買の収入というとこがありますね。これ280万ありますけども、医薬品売払代金とあります、これはですね薬の在庫があって、それを花田先生に買っていただいたということで、入の方になっております。

直診の方はそれで終わります。

議案第 85 号、介護保険特別会計の予算書です。

これはですね、不足額が出そうなので追加をしたということで、ここに出てる細かい点がありましたけども、こういう点が出されております。

特別会計の補正についてはあまり大きな議論もなくですね、また、大きな質問もなく終わりました。大体どうしても必要なことがあって、まあ清算したものもありますが、そういうところで予算が組まれたという内容でした。

続きまして 87 号に入ります。一般会計の予算書ですね。

民生費から入りますので、3 款の民生費、64 ページです。64 ページ、3 款民生費と書いてある所にですね、昨年度との比較で 1 億 6,317 万 9,000 円の減額になっております。これは総務常任委員会の報告の方にもありましたけども、保育所建設費がなくなったためにここで減額になっております。

66 ページを開けてください。19 節負担金補助及び交付金の所の真ん中よりちょっと下の方ですが、大方生華園改築事業補助金というのが 1,000 万ついております。これは大方生華園が建て替えるんですが、これはどういうことですかという委員の質問がありまして、大体大方生華園がもう 30 年たってるんだそうです。それで今回まあ建て替えに入るんだそうですが、総事業費が約 4 億円。で、4 億円の工事のうちですね県の補助金と、それから借入金と、それから土佐七郷会の法人ですが、その法人が出お金と、それをやってあと 2,000 万円不足になるので、それをまあ行政の方で補助してほしいということで、黒潮町では 1,000 万円の補助です、ここに予算に挙がってる。あとの 1,000 万円は、この生華園に入所してます他の市町村がありますね。そこから 1,000 万を補助するということで、黒潮町の予算では 1,000 万というのが挙がってきました。

72 ページの障がい者自立支援費というのがありますけども、これもですね大体昨年度の実績に合わせて予算が組まれておりますが、黒潮にあるこの障がい者の施設というのは誠心園と生華園、この 2 つだそうです。それで、誠心園が 160 人、生華園が 40 人の定員を持っております。

それで一番下のですね、73 ページの 20 節扶助費がありますが、真ん中辺りにですね自立支援医療費というのがあります、4,700 万。これ少々大きい金額ですけどもいう質問があつたんです。これは、障がい者の中で腎臓とか肝臓とかの病気がある方に使う医療費という説明がありました。

この扶助費の 2 億 5,723 万 4,000 円は、これも 21 年度の実績から挙げられた予算です。

74 ページ開けてください。74 ページ、13 節委託料の所の下から 3 行目辺りですが、高齢者生活福祉センター委託という予算が 621 万 7,000 円挙がっております。これは佐賀にありますこぶしという施設ですが、これを社協に委託してるんですけども、この施設について委員の中から質問がありました。

これはですね老人福祉費の中ですので、老人のためにですね、まあいろいろ事情があって身を隠したいとかいろいろ、まあ駆け込み寺のような施設なんだそうです。で、3 カ月はここで見てくれるということで、自炊のできる方、それから利用料としては 7,000 円、1 カ月ですね、掛かります。それから光熱費等掛かりますが、私たち議員の周りでもちょっと困ってるお年寄りの方がいれば、こういう施設がありますよということをぜひ心に留めておいてほしいと思います。行政の方でもそういう策がありますので。大方

にはなかったのか、佐賀の方にあります。一応 3 カ月以内で、3 カ月の間にどつか行き先を見つけてもらうというか、そういう施設だそうです。

75 ページですが、19 節の負担金補助及び交付金のですね真ん中辺りですが、これ老人クラブの所です。大きな問題があったわけじゃないんですけども老人クラブの点で、いずれ私たちも老人クラブにまあお世話になるということで質問があつたんですけど、連合会の方にも 130 万の補助が出てますが、単位老人クラブの補助金、これが 141 万 2,000 円出でておりますね。これは単位老人クラブ、各地域にある老人クラブが 30 人以上の場合はですね、その老人クラブに 3 万 3,600 円、これは県からの補助もありますけど出でるんだそうです。まあ老人クラブの方は花を植えてくれたりとかいろいろしてくれてますので、まあそういう補助がついてるそうです。

次、進みます。

それから 81 ページお願いします。13 節委託料、大方児童館運営費委託とありますが、これが今議案 100 号議案に出でておりますが、1,124 万円の予算委託料として計上されております。

これは質問がありましたけども、主に人件費ということで、3 人分の人件費だそうです。これが後の議案書の方に出てくる予算ですね。

それから、これは本会議でありましたけど、下の方にはですね児童館運営費。これは佐賀がついてませんけど、佐賀の児童館です。

衛生費の方に入ります。

衛生費の方、90 ページお願いします。90 ページですね、19 節負担金補助及び交付金の所で、幡多広域市町村圏事務組合清掃費負担金という所で 1 億 3,336 万 1,000 円計上されておりますが、これは昨年度より 508 万円減という説明がありました。

理由はですね、先ほどの補正でも言いましたけども、やっぱり全体的にごみの量が減ってるんだそうです。主には人口減ですから、そういう傾向にあるようです。

それからその 91 ページ、し尿処理費の方に入りますが、11 節の需用費の所ですね、修繕料 2,506 万 8,000 円の予算ですけども、これは昨年度より 1,000 万増です。で、説明によりましたら、まあ耐用年数が来て、今年は定期的に取り換える時期だったので 1,000 万増になったという説明がありました。

細かいところは省きます。

衛生費はこれで終わります。

教育費の方に入ります。

教育費は、これもそうですけども、昨年度の実績に大体合わせて予算が組まれております。

必要なもので大きな質問はなかったんですが、139 ページ、これは本会議でも説明がありましたけども、15 節の工事請負費 3,180 万というこれはですね出でておりますが、佐賀小学校の体育館の耐震補強工事と、それから下に遊具設置工事、これがありますね。これ 180 万ですが、これはですね佐賀保育所が建設したときに小学校の遊具を取り外したんだそうです。それを設置するという予算です。

それから 142 ページをお願いします。15 節の工事請負費 4 億 4,044 万円の中学校の校舎改築工事です。これは一般質問にもありましたけども、やはりこの委員会で何とか木造にならないだろうかという話もまた出でおりました。それで、教育委員会の方から説明があったんですが、これはですね一般質問でもありましたけども、今の現生徒数に合わせて建てるので、やっぱりそうなると 3 階建てにして、鉄筋にしないといけないということです。それで、現生徒数は 88 人と特殊学級 4 名と、そういう合わせて 92 人分の生

徒を設定してこの中学校の改築をします。

で、本体工事は全体で7億840万、完成予定は23年度、23年の7月ごろで、大体夏休みに引越し予定だそうです。

152ページをお願いします。13節委託料がありますが、これはですね地域の方に草刈りなどをお願いしてるんです。その予算ですけども。これは廃校という形にして、普通財産にしたらどうだろうかという意見が出ておりました。

その次のページ153ページ、学校給食費のとこですが。これは前年度よりですね123万1,000円減になっております。これは児童数の減、人数減の予算です。

教育委の予算についてはそれで終わります。

これで、一般会計の予算書の説明は終わります。

続きまして88号、特別会計の方の予算に入っていきます。

88号の住宅新築資金の予算ですが、これもですね、先ほどの補正に言いましたけどももう回収のみですので、入金になるだけですね。

それでこれの8ページ、やはり補正とおんなじですが、28節繰出金。ここに135万挙がってますが、これは入が上回りますのでこれを一般会計の方に繰り出すと、そういう予算です。

続きまして89号、宮川奨学資金の予算に入ります。

これは、これも補正と連動する内容ですけども、8ページの方を開けてください。21節の貸付金、2,508万挙がっております。これは本会議でも説明あったと思いますが、高校生10人、それから大学生20人、今年も30人新規の予定枠を取っておるんです。で、補正のときにも30人予定を取っていたけども、それだけいなかつたから減額になった。それで、今年の予算は高校生、大学生、全部合わせまして高校生が22人、大学生が55人、それだけ貸し付けるお金を用意するのがこの金額です。

これが宮川奨学資金の予算です。

次、91号、国民健康保険の方に入ります。

これはですね、ほぼ前年並みの予算だそうです。0.1パーセント増ということで、約2,800世帯を見込んでる予算だということで、大した問題もなく、質問もなく進みました。

次、92号入ります。国民健康保険の直診の方です。これは右から左へ通っていく予算、ここへ計上しまして、あと先生の方に移っていく予算です。

8ページ、開けてください。13節委託料に8,400万挙がっておりますけども、これが大きな予算でして、今言いましたようにここに挙がって、それから先生の方に委託される金額です。

続きまして93号、老人保険特別会計ですが、これはいつも説明がありますけども、平成20年度で終了した事業です。一応、清算がありますのでこういうふうに載りますけども、23年度についてはまだ国から方針が出てないのでどういうふうになるか分からないと、そういう説明でした。

続きまして94号、後期高齢者医療保険の特別会計です。

これも大きな問題はなかったんですが、被保険者数が2,703名という説明を受けました。大きな質問もなく終わっております。

95号、介護保険特別会計です。

これは介護報酬が3パーセントアップしたので、予算が前年度より8.3パーセント増になっているそうです。

22年度は要介護認定者が847名で、2年前より5パーセント増えているという説明を受けました。

96号ですが、これは大きな問題もなく終わっております。

これで特別会計の予算については終わります。

あとですね、議案の100号。議案書の方に返ってください。

これは黒潮町大方児童館に係る指定管理者の指定についてといって、先ほど予算の方でも説明しましたけども、児童館の指定管理者を求める議案書です。

それで委員の方からも質問がありまして、このNPO童夢というのはどういうのだろうかとか、地元の人ですかというような質問があったんですが、説明ではですね、まあ地元説明会の中で協議をずっとしてきて、地元でこのために立ち上げたそうです。

それじゃあ児童館というのはどういうことをしてるんですかということでちょっとお伺いしたんですけども、皆さんで。大体ですね活動内容をいただいてきましたけど、浜松解放子ども会と、高校友の会というのが主にここで活動しているということです。

それで小学生には低学年、中学年、高学年と3つ分かれて、それから中学生と高校生。大体学年に合わせて分かれて活動してるんですが、放課後ですね、時間とか曜日を分けて、ここで活動してるんだそうです。大体が週に1回ですが、高校生はですね毎月第1と第3の水曜日、ここに集まって活動します。

主にどういうことをするのか簡単ですが2、3挙げますと、小学部の中學年の場合、万行の昔の写真と今の写真を見比べ、万行の移り変わりを学習した。また小学部の高学年の場合は、万行の歴史や自分たちの置かれている立場について話を聞き、みんなで一緒に考えた。中学部の場合はですね、児童館で栽培したイモ、サツマイモですね。イモで大学芋を作り、万行の75歳以上の高齢者にプレゼントをした。

主に、それから全体的にどういうことをしているかといいますと、万行地区の一斎清掃とか、先ほどのイモ畑づくりとか、それから合宿研修会、そしてクリスマス会、そういうものを主にやってるんだそうです。

まあそういうことで、私たちはこの100号議案についても全員一致で可決することにしました。

これで教育更正常任委員会の報告を終わります。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これで常任委員長の報告および常任委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第72号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

反対討論から。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第72号の討論を終わります。

次に、議案第 73 号、黒潮町地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 73 号の討論を終わります。

次に、議案第 74 号、黒潮町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 74 号の討論を終わります。

次に、議案第 75 号、黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 75 号の討論を終わります。

次に、議案第 76 号、黒潮町退職手当審査会設置条例の制定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 76 号の討論を終わります。

次に、議案第 77 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 77 号の討論を終わります。

次に、議案第 78 号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 78 号の討論を終わります。

次に、議案第 79 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 79 号の討論を終わります。

次に、議案第 80 号、平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 80 号の討論を終わります。

次に、議案第 81 号、平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 81 号の討論を終わります。

次に、議案第 82 号、平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 82 号の討論を終わります。

次に、議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 83 号の討論を終わります。

次に、議案第 84 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 84 号の討論を終わります。

次に、議案第 85 号、平成 21 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 85 号の討論を終わります。

次に、議案第 86 号、平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 86 号の討論を終わります。

次に、議案第 87 号、平成 22 年度黒潮町一般会計予算についての討論はありませんか。

反対討論から。

坂本さん。

6 番 (坂本あやさん)

議案自体はですねまあ予算なので、私はその予算の執行に対してということではなくて、先ほどですね委員長報告にあった内容について一言、討論させていただきたいと思います。

産業振興計画の中ですね、産業推進室を町長置かれるという説明がありました。私は官民が一体となってですね、これからこの産業の振興、特産品の開発、特に黒砂糖、それから塩ですとか、さまざまな地域の特産品の開発を進めていくに当たっては、官民一体となって取り組むという形が決して悪いとは思いません。確かに、委員会がご指摘になるような準備が不十分という部分はあろうかと思いますが、私はこれからの中づくりの核となるところをですね官民一体となって進めていくその体制、第三セクターは運営の仕方が悪いのであって、その体制が悪いわけではないというふうに思っています。やり方次第では十分に今後伸びていく部分があると思いますので、私はその内容についてですね、町長の方がもう第三セクタ

一はやめるとおっしゃった部分について、異議を申し上げます。

以上です。

議長（小永正裕君）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第87号の討論を終わります。

（明神議員より「今度反対やお」との発言あり）

賛成討論ですか。

（明神議員より何事か発言あり）

先に反対討論やりましたんで賛成討論問いましたけど、誰もいませんでしたが。

（議場より何事か発言あり）

反対ですか。賛成を求めたわけですけども。賛成ない。じゃあ、また反対の討論があるわけですね。はい、分かりました。

では、議案第87号の反対討論。

明神照男君。

18番（明神照男君）

この新年度の予算、自分賛成ではございましたが、先ほどの第三セクターの問題がちょっとこうはつきりしてなかった部分があるようで。ほんと自分らが委員会で反対したのはね、自分もね、第三セクターの方式は悪くはないと思うところですが、制度としては。ただ残念なことにね、第三セクターの運営に問題がある。

ということで、それで、この事業がもしおかしいなったときというか、そのときのまあ責任ですね。結果として、セクターにすると町にも責任が出てくると。その中で、この母体そのものがはつきりしてないと、まあ自分の思いではね。ということで、自分らは委員会の中でも反対したわけです。

そういうことですから、まだ後にもありますけんど、取りあえずそれから自分は反対なが。

議長（小永正裕君）

87号の賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第87号の討論を終わります。

次に、議案第88号、平成22年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第88号の討論を終わります。

次に、議案第89号、平成22年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 89 号の討論を終わります。

次に、議案第 90 号、平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 90 号の討論を終わります。

次に、議案第 91 号、平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 91 号の討論を終わります。

次に、議案第 92 号、平成 22 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 92 号の討論を終わります。

次に、議案第 93 号、平成 22 年度黒潮町老人保健事業特別会計予算について討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 93 号の討論を終わります。

次に、議案第 94 号、平成 22 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 94 号の討論を終わります。

次に、議案第 95 号、平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 95 号の討論を終わります。

次に、議案第 96 号、平成 22 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 96 号の討論を終わります。

次に、議案第 97 号、平成 22 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 97 号の討論を終わります。

次に、議案第 98 号、平成 22 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 98 号の討論を終わります。

次に、議案第 99 号、平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計予算について討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 99 号の討論を終わります。

次に、議案第 100 号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 100 号の討論を終わります。

これで討論を終ります。

暫時休憩します。3 時ちょうどまで休憩致します。

休 憩 14 時 45 分

再 開 15 時 00 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど委員長報告がありましたが、その発言の訂正を求められております。

順次これを許しますので。

まず、総務常任委員長から。

総務常任委員長（坂本あやさん）

お手元に配布しております委員会審査報告書の修正をお願いします。

議案第 75 号と議案第 87 号の間に、議案第 82 号の平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての可決と、加筆をしていただきたいことをお願いします。

それと、後になって申し訳ない。議案第 79 号のですね、歳入全部のうちの 13 款を削除してください。
すいません、その 2 点修正をお願いします。

議長（小永正裕君）

これで総務常任委員長からの発言の訂正を終わります。

次に、教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

同じく委員会審査報告書の間違いなんですが、教育厚生委員会の 2 枚目の所開けていただけますか。（議場より何事か発言あり）

ええ。議案第 87 号が一般会計の補正でなっておりますけども、この補正という所を削除しておいてください。

議長（小永正裕君）

委員長報告の発言の訂正を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしま

すのでご了承願います。

初めに、議案第 72 号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 72 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 73 号、黒潮町地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 73 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 74 号、黒潮町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 74 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 75 号、黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 75 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 76 号、黒潮町退職手当審査会設置条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 76 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 77 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 77 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 78 号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 78 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 79 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 79 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 80 号、平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 80 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 81 号、平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 81 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 82 号、平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 82 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 83 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 84 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 84 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 85 号、平成 21 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 85 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 86 号、平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 86 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 87 号、平成 22 年度黒潮町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 87 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 88 号、平成 22 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 88 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 89 号、平成 22 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 89 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 90 号、平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 90 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 91 号、平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 91 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 92 号の平成 22 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 92 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 93 号、平成 22 年度黒潮町老人保健事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 93 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 94 号、平成 22 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 94 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 95 号、平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 95 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 96 号、平成 22 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 96 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 97 号、平成 22 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 97 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 98 号、平成 22 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 98 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 99 号、平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 99 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 100 号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 100 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 103 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算についてから議案第 105 号、権利の放棄についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（下村正直君）

それでは、議案第 103 号から 105 号につきまして、提案理由の説明を致します。

議案第 103 号でございますが、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算について、明許縫越予算となっております。

縫越の理由につきましては、別途予算書の内容でございますが、予算書 2 ページにございます入野漁港整備事業におきまして、3 億 6,857 万円を明許縫越願うものです。

その理由でございますが、沖防波堤の新設工事に当たり、波浪の影響により荒天時待機日数が想定以上となり、工事の最終工程であるブロック据え付けの工程に遅れが生じたため、年度内に完成させることが困難となったものです。なお、完成はモジャコ蓄養を考慮すると 8 月末になる予定でございます。

次に、議案第 104 号、町道路線の区域の変更については、道路法第 10 条第 3 項の規定に基づき、道路の区域を変更をするものです。なお、この件につきましては、担当主管課長に詳細を説明致せます。

議案第 105 号でございますが、権利の放棄についてということで、これは全員協議会でもご説明を致したところですが。なお内容ですけども、幡多広域ふるさと市町村圏基金の一部を取り崩し、次のとおり権利を放棄するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により議会の議決を求めるものです。

放棄する権利の内容は、幡多広域ふるさと市町村圏基金に対する出資金総額 8,035 万 4,500 円のうち、892 万 8,500 円です。

放棄により利益を受けるものは、高知県四万十市上ノ土居 1544 番地、幡多広域市町村圏事務組合組合長、田中全。

放棄の時期ですが、本日、平成 22 年 3 月 19 日となっております。

以上、ご審査のほどよろしくお願いを致します。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

私の方からですね、議案第 103 号の補正 6 号の追加説明をさせていただきます。

町長からですね、おおむね説明がありましたけれども、今現在ですね入野漁港で整備しております整備事業を明許縫越するものですから、この縫越理由についてはですね、町長も言ってくれたと思いますけれども、現在ですね完了日を 3 月 25 日としてですね、年度内完了すべく工事を進めておりますけれども、海上の波浪の影響によりましてですね、3 月に入って 10 日ぐらいの間できらつたというようなこともありますて、工事の最終工程のブロックの据え付の工程が遅れまして、年度内完了が困難な状況になったものです。

現在はですね、業者の方も企業努力致しまして、起重機船 1 台追加しまして、何とか工期内にということで頑張っておりますけれども、何分にも海の仕事でありまして波浪の影響を受けますので、3 月末の完了が危ぶまれるということで、やむなく縫越手続きをするものです。

以上です。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

私の方から、議案第 104 号についてご説明をさせていただきます。

議案第 104 号、町道路線の区域の変更について。道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

変更の理由は、平成 20 年度の道路台帳整備に基づき、町道区域の変更をするものでございます。路線名は、中角藤縄線、熊野浦海岸線、成又熊野浦線、成又須賀留線の 4 路線でございます。起点、終点、延長、幅員につきましては記載のとおりでございますので、省かせていただきます。なお、最初の中角藤縄線でございますけれども、延長で 10.64 メーター伸びております。これは、現藤縄橋の所に終点を持ってきたために 10.64 メーターの延長のみとなっております。そして、2 番目の熊野浦海岸線と成又熊野浦線についてでございますけれども、熊野浦海岸線につきましては、延長で 1,662 メーター伸びております。そして、成又熊野浦線では 1,683.65 メーター少なくなっています。これは旧佐賀町の議員の皆さまはご存じのように、この路線につきましては、成又熊野浦線については成又から県道中土佐線を横断致しまして、ただ今区長さんをやっております熊野浦の区長さん宅、そこまでを成又熊野浦線にしておりました。そして、今回こういう町道の整理を致しまして、県道中土佐線で起点、終点の変更を致しまして、こういう形で両路線の兼ね合いの下で変更をするものでございます。

そして成又須賀留線につきましては、この上記 2 路線の変更に伴いまして接続する成又須賀留の起点地番を同様に変更することに致しまして、27.19 メートルの延長の伸びとなりました。

以上、よろしくお願ひを致します。

議長（小永正裕君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

初めに、議案第 103 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 103 号の質疑を終わります。

次に、議案第 104 号、町道路線の区域の変更についての質疑はありませんか。

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

課長、この上から 3 番目のね、成又熊野浦線の新中ノ川字鳥越 364、ほんで鈴字成又いうて書いちょうけんど。

この鳥越いう所は何かよ、あの辺で鈴の字のある所は中ノ川線の橋の所からちょっと行た所が、あの辺が鈴の字になっちゃうと思うが、場所はどこですか。鳥越いうところはどこぜよ。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

ご説明を致します。

なかなかその場所がどの辺かいうことがちょっと説明しにくいがですけれども、成又の入っていた部分です。そこが中ノ川区域になっておりますので、区域別には。それから、ご存じのように頂上へ行きますと、今工事予定のテールアルメを工事させていただいてますわね。その上に中土佐線、県道が通っておりますので、それをぐるりっと下りてきた下のところが現在の区長さん、熊野浦の区長さんとこ。そこまでを

ですね、一応、成又熊野浦線で取っていたわけでございますけれども、この県道のとこを境にして、こちら側を成又熊野浦線、こちら側を、海岸向きの方を熊野浦海岸線にひとつの区切りをつけたということでございますので、そういう理解をひとつお願いします。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

それはいかん。

あこはね、耳切いうとこじや。鳥越いうとこは場所が違うがやないかよ。中ノ川の、いわゆるその橋の所から、あこへずっと鈴の字が下りてきちょうど、その上やないが。相当違う、1,000メーターばあ。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

これはですね、私どもの町道の整理の上、そして切図で確認しておりますので、通称の字名と若干その場所の位置等も変わってくると思いますので、そのことは絶対間違いございませんので、ひとつよろしくお願い致します。

（西村策雄議員より「ほんならええわ」との発言あり）

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

田辺守君。

4番（田辺守君）

今、西村議員の関連のところですが。その成又熊野浦線、その新しい町道路線の区域が、約、旧道と比べましたら1,300メーターぐらい短くなってくるわけですが。

その今まである、その4,000なんばの線も成又熊野浦線であろうと思いますが、新しくその2,351.35メーターの分をですね、その新として成又熊野浦線と位置付けるであれば、その旧の分はどのような対応をされるですか。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

すいません、ちょっと説明がまずかったか分かりませんが。

旧新で見ていただくのがごもっともだと思いますけれども、この成又熊野浦線の関係はですね、上の熊野浦海岸線との絡みがございまして、それで熊野浦海岸線の方が2,829.54メーターから4,491.54メーター、これで1,662メーター増えております。そして、成又熊野浦線が4,035メーターから2,351.35で、1,683.65少なくなっています。

要するに、成又熊野浦線で從来今まで認定したものを、上の熊野浦海岸線に変更したという理屈でございますので、新旧で見るのでなしに、そういう路線での変更というとらえ方をひとつお願い致します。というのは、ちょうど中間点でですね県道中土佐線が走っておりますので、その下まで下りたとこを路線にしておりましたけれども、県道中土佐線をひとつの区切りに致しましたので、そういう整理をさせていただきました、管理上。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（西村策雄議員より「やっぱりいかん。ちょっと待って」との発言あり）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

中島課長ね、おまんら知らんろうけどね、この成又の行き着きの家からね、いわゆるあのうねを上つて須賀留へ越える、その途中で中ノ川へも下りれる、鈴へも行ける、その線があったがよ、昔。昔ち、おれが若いころね。

それが今通る道やないけど、その上が鳥越いいよった。そこへ鉄砲打ちに行たことは覚えちようきよ。

それは場所がね、ちと違う。まあほんじやけど、これに変えてええいうがやつたらしよない。うん。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

この字とか地番についてはですね、私どもがもう正確に調べておりますので、今、田辺議員にご説明したように、路線上の上と下の取り替えだけでございますので、そういう理解をひとつお願いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第104号の質疑を終わります。

次に議案第105号、権利の放棄についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第105号の質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行ないます。

初めに、議案第103号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

次に、議案第 104 号、町道路線の区域の変更についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

次に、議案第 105 号、権利の放棄についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 103 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 103 号は原案のとおり可決致しました。

次に、議案第 104 号、町道路線の区域の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 104 号は原案のとおり可決致しました。

次に、議案第 105 号、権利の放棄についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 105 号は原案のとおり可決致しました。

日程第 4、議案第 106 号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（下村正直君）

それでは議案第 106 号、教育委員会委員の任命についての提案理由の説明を致します。

教育委員 1 名の任期満了に伴いまして、次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

住所は、黒潮町鈴 278 番地、濱田佐恵さんです。生年月日は昭和 27 年 12 月 13 日、任期は平成 22 年 3 月 20 日から平成 26 年 3 月 19 日となっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第106号、教育委員会委員の任命については、人事案件です。慣例に従い、質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

議案第106号、教育委員会委員の任命については、会議規則第38条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第106号、教育委員会委員の任命については、人事案件です。慣例に従い、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第106号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖します。

ただ今の出席議員は19人です。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番森治史君、11番門田仁和子さんを指名します。

投票用紙を配ります。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（なしの声あり）

配布漏れなしと認めます。

投票箱をあらためます。

森君、門田さん、こちらへ出てください。

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。投票中、賛否を表明しない投票および賛否が明らかでない投票は会議規則第83条の規定により、否と見なすことになります。

1番議員から順次投票願います。

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

森治君、門田さん、前へ出てきてください。

開票の結果を報告します。

投票総数 19 票。

そのうち有効投票 19 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成 18 票、反対 1 票。

以上のとおり、賛成多数です。

従って、議案第 106 号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議場の出入口を開きます。

日程第 5、議員提出議案第 52 号、黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案趣旨説明を求めます。

矢野昭三君。

7 番 (矢野昭三君)

お手数掛けて申し訳ございませんが、最初にですね資料の訂正をお願いします。訂正というより削除ですが。

参考資料、最後の方の 1 枚、2 枚目とございますが、その、まず参考資料の 1 ページ目ですね、新という所の欄の中のカッコ 1 がありまして、総務常任委員会の分ですよ。そのアがありますね。上から、その本庁という所の削除をお願いします。枠内 2 行目のアですね。本庁総務課とございますが、本庁の削除をお願い致します。

それからその次のページですね。左側の分でカッコ 3、教育厚生常任委員会の中にですね、その 3 行目、イの分で大方総合支所住民課とございますが、大方総合支所、これを削除してください。

訂正場所は以上でございます。よろしいでしょうか。

それではですね、提案の方の説明に移らさせていただきます。

議員提出議案第 52 号でございます。黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例について、地方自治法第 112 条の規定により別紙のとおり提出致しますとございます。

これは、条例が変わりましたので、それに合わせて整理をし、そのための一部改正でございます。

文言につきましてはお手元へお届けしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上です。

議長 (小永正裕君)

これで議員提出議案第 52 号の提案趣旨説明を終わります。

ただ今議題となっています議案については、質疑、委員会付託、討論を省略し、ただちに採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議員提出議案第 52 号、黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

举手全員です。

従って、議員提出議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議員提出議案第 53 号、郵政民営化の抜本的見直しに関する意見書の提出についてから、議員提出議案第 56 号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出についてを一括議題とします。

なお、提案説明者は意見書を簡潔に要約して提案をしてください。

それでは、提案趣旨説明を求めます。

議員提出議案第 53 号、郵政民営化の抜本的見直しに関する意見書の提出についての提案者、森治史君。

10 番 (森 治史君)

議員提出議案の第 53 号です。これはお手元にレジュメが行ってると思いますので。

一番冒頭にありますように、郵政民営化の抜本的見直しに関する意見書の提出についてでございます。簡単に言うてください、恐らくもう皆さん、この内容についてはすべて読んでいただけると思いますので、まあ肝心なことでの部分だけを説明という形にさせていただきます。

内容としては、1つ、郵便事業、郵便貯金、簡易生命の3事業を一体経営とし、効率的事業運営とすること。

2、郵便貯金、簡易保険のかんぽ生命の金融についてのユニバーサルサービスを義務付けること。

第 3、全国 2 万 4,600 の郵便局のネットワークを維持し、山間、離島を含め、あまねく公平にサービスを提供すること。

第 4、日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の株式の処分の停止等にかかる法律を維持し、近い将来に政府が責任を持つ特殊会社か、公社形態を目指すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出致します。提出先はおのおの書いておりますので、読んでいただけたら分かると思いますので。

簡単ですけど、これで私の説明を終わります。

議長 (小永正裕君)

これで議員提出議案第 53 号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第 53 号、郵政民営化の抜本的見直しに関する意見書の提出についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、森治史君に対する質疑を終わります。

次に、議員提出議案第 54 号、地方整備局の事務所、出張所の存続を求める意見書の提出についての提案者、田辺守君。

4 番 (田辺 守君)

議員提出議案第 54 号、地方整備局の事務所、出張所の存続を求める意見書の提出について、上記の議

案について別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出を致します。

意見書の内容等々は、お手元の方に配布をさせていただきます。

要点だけ3項目、報告を致します。説明をします。

1、国が責任を果たし、国民の生命と財産を守るために公共事業を推進するために、地方整備局廃止を行わず、中村河川国道事務所および中村国道出張所を存続させ、国道56号の改築、維持管理は直轄で行うこと。

2、国民の安心、安全を確保するために、公共事業費の予算配分を防災、生活関連、維持管理に重点配分し、中村河川国道事務所の業務執行体制を災害時に迅速に対応できる態勢にすること。

3、国民の安心、安全につながる社会資本整備は国の基本的責務であり、地方に委譲することなく国の責任において行うこと。財源の委譲を伴い、地方切り捨ての地方分権は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出をする。提出先は、この下に書いてるとおりでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで議員提出議案第54号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、田辺守君に対する質疑を終わります。

次に、議員提出議案第55号、永住外国人に地方参政権を付与することに関する意見書の提出についての提案者、山本久夫君。

19番（山本久夫君）

議員提出議案第55号、永住外国人に地方参政権を付与することに関する意見書でございます。

この内容は別紙ですが、意見書の内容につきましては前段にですね憲法上の疑義があるということを書かれておりますが、そのどういう疑義かというのは今お手元に配布しました参考資料を参照ください。

要するに最後の3行でございますが、法案の提出には国会ならびに政府におかれましては、永住外国人への地方参政権の付与について法案提出の撤回を求めるとともに、地方の意見を十分に尊重するよう強く要望するという内容でございます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。送付先は衆参両院議長、関係大臣でございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで議員提出議案第55号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、山本久夫君に対する質疑を終わります。

議員提出議案第 56 号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出についての提案者、山下伊都子さん。

2 番 (山下伊都子さん)

議員提出議案第 56 号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について、お手元に配布しますので、少しだけ要約していきたいと思います。

核兵器の廃絶をし恒久平和を実現することは、私たち被爆国民の悲願であります。核超大国である米国のオバマ大統領が議長を務め、核兵器のない世界を目指す決議が、わが国はもとより全会一致で採択されたということです。

で、被爆 65 周年を迎える 2010 年に開かれる核拡散防止条約再検討会議で、効果ある核兵器廃絶が合意されるべく政府に国際的な核軍縮、非拡散の実現に積極的な役割を果たすように強く要望するという意見書です。

よろしくお願ひします。内閣総理大臣、外務大臣に出します。

よろしくお願ひします。

議長 (小永正裕君)

これで議員提出議案第 56 号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、山下伊都子さんする質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行います。

議員提出議案第 53 号、郵政民営化の抜本的見直しに関する意見書の提出についてから、議員提出議案第 56 号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出についての討論はありませんか。

反対討論から。

竹下英佐雄君。

16 番 (竹下英佐雄君)

議案 54 号について、反対の討論を行います。

これは地方整備局の事務所、出張所の存続を求める意見書でございますが、まあこの今、財政的にも国の財政が非常に厳しい内容になっておりますが、この金のいわゆる無駄な財政支出を行ってきたのが、この国土交通省の地方の出先機関である。そしてその出先機関において、まあご承知のように四万十市では中筋川の川向こうには高規格道路をつけている。片一方では既につけた道を、2 車線の道路を車の台数まだ減っているにもかかわらず、これを 4 車線にして、地方に対するそういうつけんでもかまんような道路

をどんどんどんどん造つておる。

特に、旧大方町ではこの庁舎移転という、まあ 56 号の改良によって、これから先まちづくりの面でも大変、非常にこの大きな問題を残すことになろうと思うんですが、そういうことをやると。まあ住環境の中へ道路を、自分たちの職を維持するために造るいうようなことをやっておる。

私は、やはり地方分権の中で、もう道路の管理も、それから河川の管理も、この今の地方の行政において十分、災害時等には干渉していくことと、併せてその維持管理についての費用は国がきちんと保証した形で地方に財源の委譲もするということでやっていくべきであると思うんです。まあ結局、この以前には新聞等で報道を致しましたけれども、スポーツの用具とかレジャーのための費用なんかも、この国の費用でまあこう大幅に金を出しておったということも明らかになっております。

こんな状況の中で、中村河川国道事務所および中村国道出張所が早くなくなればね、この 56 号の改良事業もしなくとも済むんじやないか。しかも、既に環境アセスメントの調査をやりまして、この高規格道路の、既にこれ平成 11 年度にその環境アセスメントの調査も済んでおるにもかかわらず、今なおこの高規格道路の計画というのは、佐賀からこの四万十市につながるこの旧大方町内はまだその法線計画さえ示されていない。

そういうまあ国土交通省ですので、これまで自民党のいわゆる道路族とくつついで、いろんな形でまあ無駄な金を支出してきたこの国土交通省に対して、やはりもうそういった無駄なお金をどんどん使うような、こんな地方のいわゆる出張所の存続はもう必要でないという立場から、観点から、この意見書に反対を致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

54 号の賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

その他に討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

初めに、議員提出議案第 53 号、郵政民営化の抜本的見直しに関する意見書の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従つて、議員提出議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第 54 号、地方整備局の事務所、出張所の存続を求める意見書の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従つて、議員提出議案第 54 号は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第 55 号、永住外国人に地方参政権を付与することに関する意見書の提出について

を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議員提出議案第 55 号は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第 56 号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第 56 号は原案のとおり可決されました。

日程第 7、選挙管理委員会の委員および選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

今朝ほど配布した用紙に記載したとおり、松井正三君、村越良一君、小谷英美子さん、山下正男君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただ今指名した方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、ただ今指名した松井正三君、村越良一君、小谷英美子さん、山下正男君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補助員には、第 1 順位矢野勝君、第 2 順位矢野了君、第 3 順位山下恵美子さん、第 4 順位文野勲君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただ今、指名しました方を選挙管理委員会委員補助員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

従って、ただ今指名した第 1 順位矢野勝君、第 2 順位矢野了君、第 3 順位山下恵美子さん、第 4 順位文野勲君、以上の方が選挙管理委員会委員補助員に当選されました。

日程第 8、これから黒潮町農業委員会委員の推薦について議題としますが、その前に地方自治法第 117 条の規定により、畦地一弘君の退席を求めます。

(畦地一弘君退席)

黒潮町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

議会議員の推薦による農業委員会委員に、畦地一弘君、金子孝子さん、矢野元さんを推薦します。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、農業委員会委員に畦地一弘君、金子孝子さん、矢野元さんを推薦することに決定しました。畦地君は議席にお戻りください。

(畦地一弘君入場着席)

日程第9、議員の派遣にかんする件を議題とします。

会議規則第119条の規定による、議員を派遣する件にかんしまして議席に配布を致しております。

議員の派遣に関する件に記載しているとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、議員の派遣にかんする件に記載しているとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第10、委員会の閉会中の継続審査ならびに調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、議席に配付しました申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおりとすることに決定致しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本議会は18日にわたります長い議会でございましたが、議員の皆さんには本当にご苦労さまでした。また、私ども提案致しました全議案、慎重にご審議をいただき、適切なご決定を賜りましてありがとうございました。

本議会は、合併した黒潮町が4年の節目を迎える、さらに次の段階へ進もうとする大変意味のある議会であったというふうに思っております。

また、私事ではございますが、あと1ヶ月ほどの任期はございますけども、この場をお借りしまして一言皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

非力な私がここまで何とか任期を務めてこれましたのは、ひとえに議員の皆さん、町民の皆さん、そして職員の皆さんのご理解とご協力のたまものと感謝致しております。本当にありがとうございました。

以上です。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 16時 03分

再開 16時 07分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど意見書の提出について森議員からありました議案第53号につきましてですね、文言で上段から第9段目、9行目ですね、の一番最初。最初に、そ、という平仮名があつて、その後、脱字で抜けてると思います、プリントできてないと思いますが。これ、プリンターとかコピーの関係で、最近よくこの脱字が起こるようでございます。これ、議会の方のあれではなくて、この庁舎にある機械の具合でございますので、議長の方で訂正して残すようにしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

了解を。

そ、の後が、そうした、ですね。そうした、という言葉になりますので。後、国民の声を受けて、というふうに続きます。

よろしくご訂正のほどをお願い致します。

これで町長の発言を終わりまして、以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成22年3月第29回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 16時 10分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小永正裕

署名議員 村越比比佐夫

署名議員 山本久夫